

亀山市行政DX推進計画に関する実績等報告書(令和5年度)

(
 政策部 DX推進室
)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度																															
位置付け	本計画は、デジタル社会形成基本法及び官民データ活用推進基本法に基づき、デジタル社会の形成や官民データ活用の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の特性を生かした自主的な施策等を策定し実施するための分野別計画として、行政DXの推進を図るもの。																															
目的・概要	デジタル技術を積極的に活用することによって、人々の生活をより良い方向に変化させるため、「利用者中心の行政サービス」への変革を図る。																															
計画の骨格	本計画は、「人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します」を基本理念として、3つの基本方針及び基本方針に基づく24の重点施策を設定し、実施計画に85の具体的な取組を掲げています。 <table> <tr> <td>基本理念</td><td> 人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します </td></tr> <tr> <td>基本方針</td><td>重点施策</td></tr> <tr> <td rowspan="6">1 行政サービスのDX</td><td>(1) 行政手続のオンライン化の推進</td></tr> <tr> <td>(2) マイナンバーカードの普及促進</td></tr> <tr> <td>(3) 問い合わせの自動応答環境の整備</td></tr> <tr> <td>(4) 住民情報システムの充実と窓口のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(5) 公金収納のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(6) 情報発信の多様化の検討</td></tr> <tr> <td rowspan="12">2 行政経営のDX</td><td>(1) 情報システムの標準化・共通化の推進</td></tr> <tr> <td>(2) タブレット端末の活用の推進</td></tr> <tr> <td>(3) AI・RPAの活用の拡充</td></tr> <tr> <td>(4) テレワークの推進</td></tr> <tr> <td>(5) WEB会議の推進</td></tr> <tr> <td>(6) 文書等のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(8) クラウド化の推進</td></tr> <tr> <td>(9) データ活用の推進</td></tr> <tr> <td>(10) 庁内無線LANの拡充</td></tr> <tr> <td>(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(12) 情報セキュリティ対策の強化</td></tr> <tr> <td rowspan="6">3 市民・地域のDX</td><td>(1) 地域のデジタル化の促進</td></tr> <tr> <td>(2) オープンデータ化の推進</td></tr> <tr> <td>(3) サテライトオフィス 等の検討</td></tr> <tr> <td>(4) Wi-Fi 環境の整備</td></tr> <tr> <td>(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築</td></tr> <tr> <td>(6) 情報格差への対応</td></tr> </table>	基本理念	人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します	基本方針	重点施策	1 行政サービスのDX	(1) 行政手続のオンライン化の推進	(2) マイナンバーカードの普及促進	(3) 問い合わせの自動応答環境の整備	(4) 住民情報システムの充実と窓口のデジタル化の推進	(5) 公金収納のデジタル化の推進	(6) 情報発信の多様化の検討	2 行政経営のDX	(1) 情報システムの標準化・共通化の推進	(2) タブレット端末の活用の推進	(3) AI・RPAの活用の拡充	(4) テレワークの推進	(5) WEB会議の推進	(6) 文書等のデジタル化の推進	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	(8) クラウド化の推進	(9) データ活用の推進	(10) 庁内無線LANの拡充	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進	(12) 情報セキュリティ対策の強化	3 市民・地域のDX	(1) 地域のデジタル化の促進	(2) オープンデータ化の推進	(3) サテライトオフィス 等の検討	(4) Wi-Fi 環境の整備	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	(6) 情報格差への対応
基本理念	人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します																															
基本方針	重点施策																															
1 行政サービスのDX	(1) 行政手続のオンライン化の推進																															
	(2) マイナンバーカードの普及促進																															
	(3) 問い合わせの自動応答環境の整備																															
	(4) 住民情報システムの充実と窓口のデジタル化の推進																															
	(5) 公金収納のデジタル化の推進																															
	(6) 情報発信の多様化の検討																															
2 行政経営のDX	(1) 情報システムの標準化・共通化の推進																															
	(2) タブレット端末の活用の推進																															
	(3) AI・RPAの活用の拡充																															
	(4) テレワークの推進																															
	(5) WEB会議の推進																															
	(6) 文書等のデジタル化の推進																															
	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進																															
	(8) クラウド化の推進																															
	(9) データ活用の推進																															
	(10) 庁内無線LANの拡充																															
	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進																															
	(12) 情報セキュリティ対策の強化																															
3 市民・地域のDX	(1) 地域のデジタル化の促進																															
	(2) オープンデータ化の推進																															
	(3) サテライトオフィス 等の検討																															
	(4) Wi-Fi 環境の整備																															
	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築																															
	(6) 情報格差への対応																															

■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R5)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

■計画の実績等

取組実績	【令和5年度に実施した主な取組】 ・行政手続オンライン化の拡充 ・マイナンバーカードの普及促進 ・LINE公式アカウントの開設 ・統合型内部情報システムの更新 ・病院総合情報システムの更新 ・校務支援システムの本格運用 ・デジタル・ディバイドを解消するための学びの機会の創出
成果	・マイナンバーカードを活用したオンライン手続を拡充したほか、新たに導入した電子申請フォーム作成ツールによる申込手続等のオンライン化を実施し、利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・マイナンバーカード普及促進に資する方策として、夜間・休日窓口の開設や出張申請受付を実施し、申請率・交付率が向上した。 ・道路や公園の損傷、不法投棄、漏水などの通報や電子申請可能なメニューを備えたLINE公式アカウントを構築し、試行運用を開始した。 ・統合型内部情報システムの更新にあわせて、同システム内の文書管理システムに電子決裁を導入し、事務効率の向上等につなげることができた。 ・病院総合情報システムを更新し、医療業務の円滑化と患者サービスの向上を図ることができた。 ・校務支援システムの本格運用を開始し、教職員の業務効率化等につなげた。 ・公民館講座において、スマホ教室やプログラミング教室、オフィスソフトの基礎講座を実施したほか、かめやま人キャンパスでは、SNSやChatGPT等の先端ツールの活用について学べる講座を実施し、デジタル・デバイドの是正につなげることができた。
総合計画推進への寄与度	統合型内部情報システム等の保守期限が到来するシステムの更新や、その他の情報システム等の適切な保守等の実施により、安定稼働を図るなど、行政DXの推進基盤の整備につなげることができた。また、マイナンバーカード普及促進に資する方策による申請率・交付率の向上に加え、当該カードを活用した行政手続等のオンライン化を拡充したほか、デジタル・デバイドの是正に向けた取組や、LINE公式アカウントを開設など、行政DXによる市民サービスの向上に寄与することができた。

反省点・課題	令和5年度に計画していた情報システム等の更新等について、概ね計画どおりに実施できたが、こうしたシステムの維持・継続に当たり、関連する制度改正やデジタル技術の進展等、社会情勢の変化に柔軟に対応する必要がある。また、今後計画している、情報システム等の導入・更新・改修等について、円滑に実施する必要がある。
--------	--

今後の方向性	令和7年度を目標時期とする情報システム標準化への対応や保守期限が到来するシステム等の更新等を円滑に実施する一方で、マイナンバーカードの更なる交付率向上に資する取組を進めるとともに、当該カードを活用した行政手続のオンライン化の拡充のほか、新たなデジタル技術の活用検討など、行政DXの一層の推進を図る。
--------	---

亀山市行政DX推進計画実績一覧

第1節 行政サービスのDX

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
① (1) 1	(1) 行政手続のオンライン化の推進	全庁的な行政手続のオンライン化推進	利用者の利便性向上と業務の効率化を図るため、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を拡充する。また、その他の手続等についても、可能なものからオンライン化を検討する。	オンライン手続の拡充 R3 6件→R8 20件	拡充に向けた検討	オンライン手続の拡充	オンライン手続の拡充	オンライン手続の拡充	オンライン手続の拡充	国が指定している「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち、新たに4手続きのオンライン申請を可能とし、合計11手続まで拡充した。また、引越しワンストップサービスの運用を開始したほか、新たに申請管理システムを導入した。	国指定の「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち、新たに1手続をオンライン化したほか、消防関係8手続をオンライン化し、びったりサービス全体で、合計20手続に拡充した。また、従来のびったりサービスに加えて、新たに導入した電子申請フォーム作成ツールを活用した、健康都市大学や検診等の申込、各種アンケート等のオンライン化により、利用者の利便性向上と業務の効率化を図った。	行政手続オンライン化の拡充に向け、各種手続の調査(手続の棚卸・可視化)を実施し、オンライン化の実現性・効果性・阻害要因等を分析する必要がある。	A 順調に進んだ	オンライン化に向けた各種手続の調査(手続の棚卸・可視化)を実施し、オンライン化の実現性・効果性・阻害要因等を分析する。その上で、実現性の高い手続(押印・添書類が不要、入力項目が少ない、申請件数が多い等)から順次オンライン化を実施する。また、オンライン化への課題のある手続について、できない理由を明確化するなど課題整理を行う。	政策部DX推進室
① (1) 2	(1) 行政手続のオンライン化の推進	行政手続のオンライン化推進(消防)	デジタル・ガバメント実行計画(R2.12.25閣議決定)において、オンライン化を実現すべき行政手続とされた消防法令に規定する申請等のオンライン化を進めることで利用者の利便性を高める。	オンライン手続の導入(10様式)	関係課と協議 オンライン手続の導入(8様式)	オンライン手続登録様式の追加(2様式)	継続	継続	継続	火災予防分野の8様式について、びったりサービスへ様式の登録を行い、テスト申請の確認も終えているが、最終手続きの段階で問題が発生したため導入まで至っていない。	令和4年度に予定していた、火災予防分野8様式のオンライン手続の導入を完了した。	令和5年度にオンライン手続の登録を計画していた2様式については、添付書類が多いため、びったりサービスのデータ容量制限を超えて送信エラーになる可能性が高いと判断したことから、追加登録を見合わせることにした。	B まずまず進んだ	消防関係の電子申請手続については、令和6年度末までに現行のマイナポータル「びったりサービス」から電子政府の総合窓口「e-Gov」へ移行する計画であるため、当該システムの仕様を確認したうえで新たに追加する様式を検討していく。	消防本部予防課予防グループ
① (1) 3	(1) 行政手続のオンライン化の推進	マイナンバーカード所有者の転出・転入手続ワンストップサービスの導入	マイナポータル等を通じたオンラインによる転出届・転入(予約)のサービスを令和5年2月に開始する。住民への効果として、転出手続きのための来庁が不要となること及び及び転入予約となることで手続きにかかる所要時間が短縮される。	市民の利便性の向上及び安定的な運用	利便性の積極的な周知及び安定的な運用	継続	継続	継続	継続	転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になったことを広報紙等で周知したことにより、月平均35人の利用があり、市民の利便性向上に繋がっている。また、転出者は原則来庁不要となり転入者は事前に予約となることで準備を行い待ち時間の短縮が図れた。	転出届についてマイナポータルによるオンラインでの届出が可能であることを広報紙等で周知したことにより、令和5年度はのべ141人の利用があった。(これにより、転出者は原則来庁不要となった。)	転出においては、オンラインで一括手続きができない業務もある。関連部署との綿密な連携や市民に直接連絡をとることも必要となることから、庁舎や部署を超えてワンストップで一括した手続きができるようなシステムを導入することが望ましい。	B まずまず進んだ	市民の利便性の向上を図るため、市広報、ホームページ等で積極的な周知を行い、ワンストップサービスの利用促進を図る。今後は、窓口入力支援システムを導入することにより、来庁者の申請時間の短縮を図る。	市民文化市民課戸籍住民グループ
① (1) 4	(1) 行政手続のオンライン化の推進	図書館情報システムの運用	図書館利用者が、図書館情報システムのweb機能により、資料の検索・予約、確保連絡をメールで受け取ることができる。 (令和元年からクラウドサービスである図書館情報システムを使用している)	利用案内を進め、web予約等の利用の件数・割合を増やし、図書利用を促進する。	図書館情報システムの運用管理	継続	継続	継続	継続	新図書館開館に合わせて、予約・リクエストにかかる書式の整理・変更し、業務の合理化を行った。 図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。	予約・リクエストにかかる書式の整理・変更し、業務の合理化を実施するとともに、図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。	機能・サービスとして継続を行っているが、一部の方にしか認知されていない部分もある。	A 順調に進んだ	多くの方々に知っていただき、活用できるように利用案内の周知を継続する必要がある。 利用案内を進め、web予約等の利用の件数・割合を増やし、図書利用を促進する。	教育委員会事務局図書館

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
① (2) 1	(2) マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの出張申請受付会場の拡充及び新規申請者にクオカードの進呈	市民の利便性向上及び事務の効率化を図る。施設等で出張申請を行うとともに出張会場や窓口で申請後郵送で受け取る方法で一括手続きをされた方を対象に1,000円分のクオカードを進呈しマイナンバーカードの普及促進に努める。	市民の利便性の向上及び安定的な運用	積極的な周知及び申請機会の提供	市内4郵便局で申請受付が出来るよう申請機会の拡充	継続	継続	継続	マイナンバーカードの申請及び交付については積極的に事業所や各地域に出張申請を行うとともに、第2.4日曜日及び毎週火曜・木曜日の夜間に窓口を開設した。また、クオカードを進呈し、インセンティブを図り普及促進に努めたことにより申請率・交付率が向上した。	マイナンバーカードの申請及び交付については商業施設や図書館などで出張申請（17回）を行うとともに、第2.4日曜、毎週火曜（9月のみ）及び毎週木曜の夜間に窓口を開設した。また、クオカード（701枚）を進呈して、普及促進に努めたことにより申請率・交付率が向上した。	世代間でのバラつきがあり、超高齢者や子ども（未就学児）のマイナンバーカードの所持率が少ない。 また、保険証としての活用について、連携を拒む市民も存在する。	A 順調に進んだ	利便性の向上と安定した運用を行うため、介護施設ほか個人宅への個別訪問による申請機会の拡充を図り、継続してマイナンバーカードの普及促進に努める。	市民文化部 市民課戸籍 住民グループ
① (2) 2	(2) マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付の導入	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを継続し市民の利便性の向上を図る。また、サービスの継続と、マイナンバーカードの普及促進に努める。	市民の利便性の向上及び安定的な運用	利便性の積極的な周知及び安定的な運用	継続	継続	継続	継続	コンビニ交付サービスについて、わかりやすいチラシを作成し、窓口やマイナンバーカード申請及び交付時に配布したり、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。 コンビニ交付サービス証明書発行部数（年間） 9,501部（全体の19.6%）（R3 5,855部 全体の14.7%）前年度より発行部数約1.6倍増加した。	コンビニ交付サービスについて、わかりやすいチラシを作成し、窓口やマイナンバーカード申請時及び交付時に配布するほか、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。 コンビニ交付サービス証明書発行部数（年間） 14,034部（全体の27.8%）（R4 9,501部 全体の19.6%）前年度より発行部数約1.5倍増加した。	高齢者の中には、コンビニにおいてマルチコピー機を使用することが不安で、市役所へ来庁する場合がある。	A 順調に進んだ	コンビニ交付システムの更新を行い、市役所開庁時間外に証明書を取得できる利便性を周知することにより、来庁者の減少による市役所での待ち時間短縮を図る。	市民文化部 市民課戸籍 住民グループ
① (2) 3	(2) マイナンバーカードの普及促進	図書館テーマ展示	担当部署の協力の下、マイナンバーカードの普及啓発のため、広報ポスターの掲示、関連図書の紹介・展示を行う。	マイナンバーカードやマイナンバー制度に関する情報を提供し、普及促進につなげる。	図書館テーマ展示の実施	継続	継続	継続	継続	年度末から次年度に掛けて、新生活を行う人向けの展示を行い、マイナンバー制度やマイナンバーカードに関連する図書やポスター等による啓発を行った。	年度末から次年度に掛けて、新生活を行う人向けの展示を行い、マイナンバー制度やマイナンバーカードに関連する図書やポスター等による啓発を行った。	効果測定は難しい。 法改正などに対応した図書館資料の充実を図る必要がある。	A 順調に進んだ	制度改正などを考慮しながら、引き続き関連資料の紹介や展示、出張申請会場など普及促進につなげていく。「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針」に基づき、マイナンバー制度の図書館活用の研究のための情報収集を行っている。	教育委員会 事務局図書館
① (3) 1	(3) 問い合わせの自動応答環境の整備	チャットボットによる自動応答環境の整備	各種手続きや質問などに時間や場所にとらわれることなく対応できるよう、日本での利用率が高いSNS「LINE」を導入し、チャットボットによる自動応答環境を整備する。	市公式LINE登録者数 R8：5,000人	検討	市公式LINEの導入 （チャットボットの活用）	市公式LINEの運用管理 （チャットボットの活用）	市公式LINEの運用管理 （チャットボットの活用）	市公式LINEの運用管理 （チャットボットの活用）	市の持つ広報媒体の特性とLINE導入時のメリットを整理したほか、次年度の公式LINEアカウントの開設に向けて、工程案を作成した。	道路や公園の損傷、不法投棄、漏水などについて通報できるシステムや電子申請可能なメニューを備えたLINE公式アカウントを構築し、令和6年3月から試行運用を開始した。試行期間の友だち登録数は、1,445人となった。	LINE公式アカウントを利用して、より多くの情報の入手や手続きができるよう、サービス内容の充実を図る必要がある。	A 順調に進んだ	各種手続きなどで、新たにチャットボットによる自動応答環境の整備が可能な場合は、メニュー修正等を行い、LINE公式アカウントの利便性を高める。	政策部広報 秘書課広報グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
① (4) 1	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	住民情報系システムの運用	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。(総合住民情報システム、総合保健福祉システム)	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	総合住民情報システム更新 機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、システムを安定稼働させ、住民サービスの維持及び充実を図ることができたほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット＆ギャップ分析）を行うなど、準備作業を進めることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、システムを安定稼働させ、住民サービスの維持及び充実を図ることができたほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット＆ギャップ分析）を行うなど、準備作業を進めることができた。	引き続きシステムの適切な保守等により、安定稼働を図る必要がある。また、情報システム標準化について、令和5年度に実施した標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット＆ギャップ分析）に基づき、業務運用等の見直しの検討を行うほか、令和7年度の標準準拠システム移行に向けた移行計画を作成するなど、準備作業を進める必要がある。	A 順調に進んだ	システムの適切な保守等の実施により、安定稼働を図るほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、委託業者と調整を図りつつ、業務運用等の見直しの検討や移行計画の作成など、準備作業を進める。	政策部DX推進室
① (4) 2	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	申請管理システムの導入	びったりサービスにおいてオンラインで申請されたデータを住民情報系システムへ自動で取り込むことで、業務の効率化・迅速化を図る。	オンライン申請データ自動取込による業務効率化・迅速化	申請管理システムの検討及び導入	システムの管理	システムの管理	システムの管理	システムの管理	引越しワンストップサービスやびったりサービスで申請のあったデータを住民情報系システムへ自動で取り込む「申請管理システム」を導入し、業務の効率化・迅速化につなげる環境を構築した。	転出・転入手続ワンストップサービスで申請のあったデータを住民情報系システムへ自動で取り込む「申請管理システム」の運用により、業務の効率化・迅速化を図った。	申請管理システムの保守等を適切に実施し、安定稼働を図る必要がある。	A 順調に進んだ	申請管理システムの保守等を適切に実施し、安定稼働を図る。	政策部DX推進室
① (4) 3	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	確定申告オンライン予約受付	現在、確定申告相談の受付は来庁のうえ、税務課窓口受付付近に設置してある受付簿に氏名を記載して受付を行っているが、スマートフォン等からインターネットを利用して相談希望日、相談希望時間の事前予約を可能とすることで順番待ちの混雑緩和や待ち時間の短縮に繋げる。	順番待ちの混雑緩和 順番待ち時間の短縮 相談職員の適正配置の柔軟化	導入	前年度の反省点を踏まえたうえで継続	継続	継続	継続	インターネットを利用した事前予約を可能としたが、令和4年度の申告会場利用者数は2,720件に対して、内インターネットを利用したの事前予約は51件と実績が少なかった。そのため混雑緩和、待ち時間の短縮にはあまりつながらなかった。	令和5年度(R6.2.16-R6.3.15)の本庁申告会場利用者数は、2,056件に対して、内インターネットを利用した事前予約件数は23件(全体の約1%)と前年度実績を下回ったが、これは、インターネットを利用して申告書を送信するe-tax利用者が増加したことにより本庁申告会場利用者が減少したと思われる。	本市の確定申告相談受付者の約8割は年金受給者である高齢者のため、スマートフォンやインターネットを利用したPCの扱いに不慣れなのか利用者数が伸びず混雑の緩和や待ち時間の短縮にはあまり繋がらなかった。	C あまり進まなかった	50代や60代の比較的PCの扱いに慣れている方の利用はあるため、今後もインターネットを利用した事前予約の周知を広報やHPで行うとともに、自宅等から行える確定申告のe-taxの利用促進を図る。	総務財政部 税務課市民税グループ
① (4) 4	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	図書館情報システム (座席予約システム)	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、座席予約システムの整備を行う。 利用者がインターネットや館内端末で、図書館の座席等の予約・利用受付を行うセルフ化及び利用開始と終了の自動化、管理端末からの集中管理機能の構築を行うことで、利用者の利便性の向上を図るとともに図書館職員の業務効率化を実現させる。(イニシャルのみ生涯学習課の主要事業)	利用者にとって、公平な利用、手続きの効率化による利便性向上。 図書館利用の促進。 窓口業務等の効率化し、移転に伴い増加する窓口業務等に対応する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、座席予約システムの整備を行った。多くの方に利用いただき、窓口での手続等を省いて席を予約いただいている。 利用者自らが座席予約システムを使うことで、自動化されたプロセスにより人的ミスなどによる手間や対応の増加を抑えることができた。	座席予約システムの整備により、多くの方の利用いただくことで窓口の手続等を省き、座席確保と管理の効率化が図られた。	初めて利用される方への利用方法などの案内を継続的に行っていかなければならない。 円滑な利用促進のため、引き続き利用案内や利用方法の周知を行う。	A 順調に進んだ	窓口対応で積極的に案内と説明を行っていく。 システム運用を安定的に提供する。 利用方法の案内を継続して行い、利用状況により予約席の設定や使用時間範囲などを見直していく。	教育委員会 事務局図書館

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
① (4) 5	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	図書館情報システム (図書のICタグ管理化)	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、ICタグによる図書管理を開始し、自動貸出機・自動返却機による利用者の利便性向上、セキュリティゲートによる不明本・不正持出防止、IC蔵書点検機による図書館職員の業務効率化を実現させる。(イニシャルのみ生涯学習課の主要事業)	利用者にとって、利便性向上、プライバシーの確保。図書館利用の促進。蔵書管理を効率化し、移転に伴い増加する窓口業務等に対応し、レファレンスサービス等を強化する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、図書へのICタグ貼付、自動貸出機・自動返却機、セキュリティゲート、IC蔵書点検機等の整備を行った。ICタグによる図書管理を開始し、貸出や返却の手間を軽減し、効率的な図書管理が可能となった。	図書へのICタグ貼付、自動貸出機・自動返却機、セキュリティゲート、IC蔵書点検機等の整備により、貸出や返却の手間を軽減し、効率的な図書管理が行われた。	自動貸出機や自動返却機の利用案内を継続的に行っていかなければならない。レファレンスサービスの強化に努める。	A 順調に進んだ	図書館情報システムについて、運用を安定的に提供する。手軽に利用できることを理解してもらえるように、利用方法の案内を継続して行っていく。	教育委員会 事務局図書館
① (4) 6	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	都市計画関連情報発信の拡充	都市計画情報について、公開型GISを活用し、最新の情報を提供する。	適時最新情報の提供を行う	都市計画変更に伴い、公開情報の更新を行う	継続	継続	継続	継続	公開型GISの都市計画情報について、追加された情報の更新を実施した。閲覧者がわかり易く、操作し易いよう、メニュー画面の再構築、印刷設定の追加、凡例の改良等を実施した。また、誤った記述等の有無を定期的に確認し、迅速に修正等を行った。	公開型GISの都市計画情報について、追加された情報の更新を実施した。閲覧者がわかり易く、操作し易いよう、メニュー画面の再編、印刷設定及び凡例の変更等を実施した。	担当課で作成した最新情報のデータを、公開型GIS更新委託業者により更新作業を行う際に時間を要し、最新情報の発信が遅延してしまう。	A 順調に進んだ	公開型GIS更新委託業者との調整、作業進捗確認等を密に行い、早期の情報発信に努める。	建設部都市 整備課都市 計画グループ
① (4) 7	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	登山者との双方向の情報共有	亀山7座登山道等の適正な管理を行うことを目的とし、主に登山者が登山道の問題を写真に撮って位置情報と共にレポート投稿することにより、迅速な問題解決につなげる。	投稿されたレポートへ迅速に対応することによる事故等の未然防止	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートに対して、調査・修繕等を行うとともに、必要に応じて他課と情報共有するなど、迅速に対応した。	投稿されたレポートに対して、調査・修繕等を行うとともに、必要に応じて他課と情報共有するなど、迅速に対応した。	年々、Fix My Streetの利用が減っており、効果は限定的である。また、亀山市公式ラインとの調整も必要である。	B まずまず進んだ	亀山市公式ラインの機能と比較しながら、集約も含めて検討を行う。	産業環境部 商工観光課 観光・地域 ブランドグループ
① (5) 1	(5) 公金収納のデジタル化の推進	多様な収納の連携	共通納税システムの活用が拡充されていく中、クレジット収納やスマホアプリ収納など多様な手段を連携させ、電子納付の利便性を高める。	令和5年度から税目拡大(固定資産税、軽自動車税)	システム改修	共通納税システム税目 拡大稼働 (固定資産税、軽自動車税)	継続	継続	継続	eLTAXを活用した電子納税を可能とした地方税共通納税システムにおいて、税目拡大に対応できるようにシステム改修を行った。また、納付書へ統一規格QRコード印刷に対応するため、テスト帳票等の確認を行った。	当該年度より固定資産税・都市計画税、軽自動車税は納付書に統一規格QRコードを記載し、電子納税が可能となり、全国の金融機関、スマホアプリ等での納付が可能となった。スマホアプリでは2,245件237件8,104千円納付実績でした。(令和6年3月末時点)広報かめやま、HPを活用した周知にも努めた。	更なる納税環境の充実に図るため、未導入の個人住民税(普通徴収)、国民健康保険税の導入を進める必要があると考える。	A 順調に進んだ	他市町の導入状況、システム標準化の導入状況を注視しながら、QRコード未導入の税目の導入に向けた準備を進め、更なる納税環境の充実に図る。目途としては、令和8年度を検討。	総務財政部 税務課収納 対策グループ
① (6) 1	(6) 情報発信の多様化の検討	ホームページによる情報発信	市の施策や事業などについて、いつでも、どこでも、誰でも取得できるようホームページを通じた情報発信に取り組む。	PV数 R3：2,863,545件 R7：2,910,000件	ホームページの運営管理	ホームページの運営管理	ホームページの運営管理	ホームページの運営管理	ホームページの運営管理 保守管理等の更新	年間を通じて、ホームページの更新を2,334件行い、適時的確に情報発信したことで、年間2,923,748件(前年比+60,203件)の閲覧(ページビュー)数を得ることができた。また、ホームページを通じた情報発信に必要なサーバの賃借やシステムの保守を行った。	年間を通じてページの更新を行い、適時的確に情報発信したことで、年間2,316,398件(前年比-607,350件)の閲覧(ページビュー)数を得ることができた。また、ウェブアクセシビリティ向上のためガイドラインを策定したほか、サーバの賃借やシステムの保守を行った。	引き続き、ホームページの特性を踏まえ、タイムリーに行政情報を提供するとともに、ウェブアクセシビリティの向上を図る必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、市内外の人々が市の施策や事業、お知らせなどを必要な時にどこでも取得できるよう、ホームページにより情報を発信する。また、ウェブアクセシビリティガイドラインを活用し、職員の意識を高める。	政策部広報 秘書課広報 グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
① (6) 2	(6) 情報発信の多様化の検討	シティブロモーション専用ページによる情報発信	定住・交流・関係人口の増加につながるよう、まちのさまざまな魅力について、シティブロモーション専用ホームページを通じた情報発信に取り組む。	PV数 R3：114,131件 R7：125,000件	シティブロモーション専用ページの運営管理	シティブロモーション専用ページの運営管理	シティブロモーション専用ページの運営管理	シティブロモーション専用ページの運営管理	シティブロモーション専用ページの運営管理	専用ページのイベント情報を842件、ニュース情報を194件更新するとともに、令和5年1月に開館した市立図書館を紹介するプロモーション動画を制作し、専用ページに掲載したことで、年間134,025件（前年比+19,894件）の閲覧（ページビュー）数を得ることができた。	イベント情報を934件、ニュース情報を163件更新するとともに、灯おどりや獅子舞など地域資源と人の営みを魅力として紹介する動画を制作し、専用ページに掲載したことで、年間229,135件（前年比+95,110件）の閲覧数を得ることができた。職員が情報発信の担い手となる意識を高めるためシティブロモーション研修を開催した。	本市での魅力的な暮らしを紹介するライフスタイルインタビューの取材を実施することができなかった。また、引き続き、職員自身がシティブロモーションの担い手であるという意識の醸成が必要である。	A 順調に進んだ	本市の暮らしやすさや魅力を知ってもらうため、イベントやニュース、動画などの情報を引き続き発信するとともに、市民の声や生活の様子など共感性の高い情報発信を行う。職員一人ひとりがシティブロモーションの担い手である意識を高めるため、職員研修を行う。	政策部広報秘書課広報グループ
① (6) 3	(6) 情報発信の多様化の検討	SNS等による情報発信	効果的な情報発信やコミュニケーションの強化を図るため、SNS等を通じた情報発信に取り組む。	利用SNS等の種類 R3：2 R8：3	SNS等の運用管理、拡充の検討及び方向性の決定	SNS等の拡充、運用管理	SNS等の運用管理	SNS等の運用管理	SNS等の運用管理	facebookへ年間147件の記事（文章と写真等）を投稿し、市内外へ情報発信を行った。また、市の持つ広報媒体の特性とLINE導入時のメリットを整理したほか、次年度の公式LINEアカウントの開設に向けて、工程案を作成した。	facebookへ年間196件の記事（文章と写真等）を投稿し、市内外へ情報発信を行った。また、市公式YouTubeには、観光プロモーション動画や布気の獅子舞特集動画など22本を新たに投稿した。さらに、令和6年3月のLINE公式アカウントの開設後、33件の記事（メッセージ25件、VOOM8件）を投稿し、情報発信を行った。	facebook、YouTube、LINEのそれぞれの特性（写真や映像による分かりやすさ、共感性の高まり）を踏まえ、多様な媒体で効果的な情報発信を行う必要がある。	A 順調に進んだ	写真や映像を用いて共感性や拡散性の高い記事、動画を作成する。また、さまざまな機会を捉えてSNSを活用した情報発信を行うよう、職員の意識醸成を図る。	政策部広報秘書課広報グループ
① (6) 4	(6) 情報発信の多様化の検討	ケーブルテレビ行政情報番組による情報発信	まちへの愛着や誇りの醸成と市民のまちづくりへの参画につながるよう、動画の特性を生かし、ケーブルテレビを通じた情報発信に取り組む。	市民参画による番組制作数 R3：54件 R7：65件	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信 番組放送機器の更新	年間53週分の番組を制作・放送する中で、広報サポーター（市民、学生等）の出演により、市民参画による番組を69件制作することができた。駅前再開発事業の完成や亀山ブランド第2弾の決定とともにそれらに関わる人々の姿やコメントを紹介する特集番組を制作し、市民や関係者に親しまれる番組制作ができた。	年間52週分の番組を制作・放送する中で、広報サポーター（市民、学生等）の出演により、市民参画による番組を69件制作することができた。また、灯おどりや獅子舞など地域資源とともにそれらに関わる人々の姿やコメントを紹介する特集番組を制作したことで、市民や関係者に親しまれる番組制作ができた。	市民参画や交流活動の促進につながる番組づくりを継続し、幅広い世代に親しまれる番組放送を行う必要がある。また、本市の魅力を再認識してもらえるような番組を制作する必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、広報サポーターの募集や学生アナウンサーの出演依頼を行い、市民参画による番組制作を行う。また、各種イベントや地域行事、新しい公共施設など、地域資源や人同士のつながりなどをまちの魅力として伝える動画を制作する。	政策部広報秘書課広報グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
① (6) 5	(6) 情報発信の多様化の検討	議会映像等インターネット配信事業	市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高めるため、議会の会議（本会議・委員会）の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行う。	広く市民に議会に対する関心を持ってもらい、透明性が確保された議会を維持する。	議会の会議（本会議・委員会）の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行う。	継続	継続	継続	継続	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の中継映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。 また、議会報告番組をインターネットにより録画配信を行った。 議会中継等を配信することにより、議会活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）27,009件 ・議員別配信（録画）19,870件 ・議会報告番組（録画）1,149件	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の中継映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。 また、議会報告番組をインターネットにより録画配信を行った。 議会中継等を配信することにより、議会活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）26,003件 ・議員別配信（録画）25,824件 ・議会報告番組（録画）1,042件	現在は、市議会ホームページやFacebook、議会だより等を利用して、放送・配信の情報を発信しているが、「議会の見える化」を一層推進するため、より積極的な情報発信の推進及び手法の検討を行う必要がある。	A 順調に進んだ	議会の映像配信については、市民からのニーズがあり、積極的な議会の情報の公開に対する要請は今後も高まっていくことが想定されるため、今後は本格運用が始まる市公式LINEなども利用して、映像配信等について、市民へ周知し、見える議会を推進する。 また、インターネット配信を行っている会議について、配信時の情報をより充実させることができないか、その手法を研究する。さらに、議会報告番組については、より市民に親しみやすいものになるよう、番組のリニューアルを検討する。	議会事務局 議事調査課 議事調査グループ

亀山市行政DX推進計画実績一覧
 第2節 行政経営のDX

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (1) 1	(1) 情報システムの標準化・共通化の推進	自治体情報システムの標準化・共通化対応	行政サービスの利用者の利便性向上と行政の効率化を図るため、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、システムの標準化・共通化を進める。	住民情報系システム標準化の実施	システムの標準化の調査・検討	準備作業	準備作業	システム標準化の実施		令和7年度末を目標時期とした標準準拠システムへの移行に向けて、研修会へ参加し他自治体の状況を確認するなど、情報収集を行った。また、現行システムのベンダーと打合せを行い、移行に向けてスケジュール調整等を行ったほか、各担当課において、標準化に対応する業務担当者を選定した。	令和7年度末を目標時期とした標準準拠システムへの移行に向けて、標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット&ギャップ分析）を行ったほか、国の説明会等へ参加するなど、標準化に係る情報収集を行った。	令和5年度に実施した標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット&ギャップ分析）に基づき、業務運用等の見直しの検討を行うほか、標準準拠システムに移行に係る移行計画を作成する。また、現行システムで使用している外字を標準準拠システムで管理する文字へと紐づける作業のほか、移行に当たったての必要なデータの整理を行う。加えて、データを移行させるためのツール等の開発や標準準拠システムの構築を行う。	B まずまず進んだ		政策部DX推進室
② (1) 2	(1) 情報システムの標準化・共通化の推進	国税庁との確定申告書データ連携	現在、市で作成した確定申告書は紙ベースで税務署へ引渡しをおこなっているが、作成した確定申告書の内容を国税庁へ電子データ送信を行う。	税務署受付後、当市への確定申告書に係るデータ連携の早期化 申告者への還付手続期間の早期化	次期申告支援システムにおける国税庁とのデータ連携の検討、調整	継続	継続	自治体情報システム標準化対応に伴う現行の総合行政システム更新に伴い導入	継続	取組実績：0件	自治体情報システム標準化（令和7年度開始予定）に伴い導入予定のため、令和5年度の取組実績としては0件。	自治体情報システム標準化が令和7年度開始予定であるため、電算会社や次期確定申告支援システムの導入に向けた詳細な調整が出来なかった。	C あまり進まなかった	令和7年度の自治体情報システム標準化に併せて、国税庁との確定申告に係るデータ送信連携について調整を進める。	総務財政部 税務課市民税グループ
② (1) 3	(1) 情報システムの標準化・共通化の推進	国民健康保険広域化事業	国民健康保険広域化に伴う制度改正に対応した資格管理、給付管理等を適切に行うため、総合住民情報システムの改修を行う。	資格管理、給付管理等の適切な管理	検討(システム導入に向けての検討)	検討(システム改修等)	導入	継続	継続	令和6年3月より次期国保情報集約システムへの移行・切替に伴う業務において、三重県国民健康保険団体連合会より示された日程に従い、個人情報ファイル簿を作成した。また、令和6年1月の運用テスト前までにPIAを実施する必要があるため、PIAの内容について検討し、導入に備えた。	PIA実施、電子証明書更新作業、二要素認証装置の設置・設定について、三重県国民健康保険団体連合会と連携し、次期国保情報集約システムへの移行・切替を行った。総合住民情報システムの改修の有無及びオンライン資格確認等システムについて影響がないかを確認した。	改修済	A 順調に進んだ	継続して運用していく。	市民文化部 市民課国民健康保険グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (2) 1	(2) タブレット端末の活用 の推進	タブレット端末の活用と電子会議システムの拡充	会議のペーパーレス化を図るため、幹部職員において引き続きタブレットを活用するほか、電子会議システムの利用者を拡充する。	ペーパーレス会議等による業務効率化	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末の活用 電子会議システム利用者拡充	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	幹部職員へ配布したタブレット端末を活用し、各種会議資料を電子会議システムを用いて配布したことにより、業務の効率化とペーパーレス化による人的・財政的な資源を創出することができた。	幹部職員へ配布したタブレット端末及び電子会議システムの活用により、業務の効率化とペーパーレス化を図った。また、新たに課長等についても電子会議システムを活用できるよう、取組を拡充した。	一層のペーパーレス化や業務効率化のため、電子会議システムを活用した会議の拡充を検討する必要がある。	A 順調に進んだ	一層のペーパーレス化や業務効率化のため、電子会議システムを活用した会議の拡充を検討する。	政策部DX推進室
② (2) 2	(2) タブレット端末の活用 の推進	タブレット端末活用事業（道路）	道路パトロールにおいて、タブレット端末及びFixMyStreet Japanを活用しパトロールにおける異常個所の逐次共有、データ保存を行う。（タブレット端末についてはDX・行革推進室から試行で仮受ける）	タブレット端末の活用により、道路パトロールなどの事務効率化に繋がる。	準備（導入に向けDX・行革推進室と調整）	導入	継続	継続	継続	準備（導入に向けDX・行革推進室と令和5年度から導入で調整済）	令和5年7月から道路パトロールにおいて、タブレット端末及びLogoフォームを活用し、パトロールにおける異常個所の逐次共有、データ保存を936件行えた。	試行で仮受けたタブレット端末のサイズが大きいため、現場作業時の取り扱いに難があった。	A 順調に進んだ	別の小サイズのタブレット端末を借り受ける予定である。	建設部建設管理課道路保全グループ
② (2) 3	(2) タブレット端末の活用 の推進	タブレット端末活用事業（農業）	農業者の高齢化や人口減少が本格化する中、農地の集約等を加速させることが求められおり、農地の出し手・受け手の意向等を迅速かつ効率的に情報収集して、農業の担い手の確保に繋がるよう推進する。 令和4年度はタブレット端末の導入年度であり、端末活用の試行期間として、効率化に繋がる事務内容を検討する。	タブレット端末の活用により、農地パトロールなどの事務効率化に繋がり、農地の出し手・受け手の意向を迅速に把握し、農地のマッチングを志向する。	新規	継続	継続	継続	継続	国費にてタブレット端末10台を導入した。	国が開発した現地確認アプリの使用時期が当初より大幅に遅れ、利用時期に間に合わなかったため、活用には至っていない。 当面は国費で導入した10台のタブレット端末で運用をしていく予定であったが、農地パトロールにおける耕作放棄地の現状把握や負担軽減等を迅速に実現していく必要があったため、衛星データによる耕作放棄地の解析システム利用と農地利用最適化推進委員の定員数分のタブレット端末の追加導入にかかる次年度の予算措置を講じた。	農地パトロールの実施については、農地利用最適化推進委員が役割を担っているが、高齢な方（平均年齢72歳）が多く、電子機器に不慣れな方もいるため、タブレット端末での実施にあたり事務局のサポートが必要であると考え る。 また、耕作放棄地の状況把握や所有者の意向確認を適切に行えたとしても、担い手がいなければマッチングが難しいため、耕作をしてもらえそうな担い手の発掘も必要である。	B まずまず進んだ	衛星データによる耕作放棄地の解析システム利用と農地利用最適化推進委員の定員数分のタブレット端末の追加導入（10台分）を行い、耕作放棄地の現状把握や所有者の意向確認を行いつつ、農地のマッチングができるような環境を整備していく。	産業環境部 農業委員会事務局（農林振興課農林政策グループ）
② (2) 4	(2) タブレット端末の活用 の推進	図書館貸出タブレット端末整備	亀山市立図書館の駅前移転（R5.1開館）に合わせ、利用者の利便性向上と教養、調査研究、レクリエーションの目的ため、タブレット端末（iPad 10台）を整備し、館内貸与及びレファレンスサービスを行う。（イニシャルのみ生涯学習課の主要事業）	情報社会に即し、レファレンスなど図書館サービスの基本を行うための環境を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転（R5.1開館）に合わせ、タブレット端末（iPad 10台）を整備し、館内貸与を行っている。	タブレット端末（iPad 10台）を整備し、館内貸与を行っている。	利用者への館内貸出の利用は進んでいるが、レファレンスへの活用につながっていない。	A 順調に進んだ	職員が行うレファレンスや図書館情報システムの利用案内などの活用を進め、サービスの向上を行っていく。	教育委員会事務局図書館

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (2) 5	(2) タブレット端末の活用の推進	多職種連携情報共有システムの運用	多職種間の情報共有の円滑化を実現し、厚みのある地域医療体制を構築することを目的とし、多職種連携情報システム（バイタルリンク）を活用する。	システム登録事業所が増加し、医療介護の連携に繋がる。	多職種連携情報共有システムの運用管理	継続	継続	継続	継続	令和4年度は新たに20事業所が登録し、合計244事業所がバイタルリンクを活用している。このことにより、多職種間の情報共有を円滑かつ迅速に行い、厚みのある地域医療体制を構築することができた。	令和5年度は新たに38事業所が登録し、合計276事業所がバイタルリンクを活用している。	情報量及び発信量が増えるとともに、必要な情報が事業所内で共有できていないこともある。	A 順調に進んだ	多職種間での業務が効率的に進むよう、バイタルリンクの活用を推進していく。	地域医療部 地域医療課 地域連携グループ
② (2) 6	(2) タブレット端末の活用の推進	議会タブレット端末の活用の推進	議会基本条例に基づき、積極的にタブレット端末を活用し、議員間の情報共有システムの導入の検討を進める等、議会の情報化を推進する。	タブレット端末を使用する機会を増加させ、議員の活用頻度を向上させる。	議会タブレット端末の活用	継続	継続	継続	継続	議会改革の一環として、議員のスケジュール管理をタブレット端末を用いて行うことができないか等、他市事例を参考にしつつ、事業者のデモを受けた。	議会改革の一環として、議員のスケジュール管理を行うため、全議員及び事務局が利用できるグループウェアシステム「LINEWORKS」を導入した。	LINEWORKSの機能には、スケジュール管理機能のほか、掲示板機能やチャット機能など様々な機能が備わっているが、現在はスケジュール管理機能の利用が中心となっているため、システムのさらなる活用に向けて、各議員の端末操作の習熟度を高める必要がある。	A 順調に進んだ	スケジュール管理機能以外の機能についても、運用の手法等を研究し、よりスムーズな情報伝達・業務軽減ができないか検討するとともに、各議員の端末操作の習熟度を高めていく。	議会事務局 議事調査課 議事調査グループ
② (3) 1	(3) A I ・ R P A の活用の拡充	A I ・ R P A の活用の拡充	行政サービスの更なる質の向上を図るため、A I ・ R P A の対象業務の拡充など、デジタル技術を活用した業務の効率化・迅速化に努め、人的資源を注力するべき業務に振り向ける。	導入済みのシナリオの稼働、新規シナリオ作成による業務効率化・迅速化 シナリオ作成：20件（累計）	R P A シナリオ作成研修の実施	R P A 対象業務の拡充	R P A 対象業務の拡充	R P A 対象業務の拡充	効果検証	職員によるR P A シナリオ作成技術の向上を図るため、住民情報系システムを扱う職員の一部へ実業務を想定したシナリオ作成研修を行った。なお、これまでのシナリオを作成の累計は15業務で、うち7業務を本格運用している。	職員によるR P A シナリオ作成技術の向上を図るため、住民情報系システムを扱う職員の一部へ実業務を想定したシナリオ作成研修を行い、R P A 対象業務の拡充を図った。	R P A シナリオ作成技術の全庁展開を図るため、シナリオ作成等を支援できるデジタル人材を育成する必要がある。また、A I 等新たなデジタル技術の活用を検討する必要がある。	B まずまず進んだ	D X 推進室所属職員に、より高度なシナリオ作成研修を実施し、当該職員が原課に出向き、R P A の全庁展開につながる支援を行う。また、A I 等システム導入の効果等に関する調査研究を行う。	政策部D X 推進室
② (4) 1	(4) テレワークの推進	テレワークシステムの活用	感染症の拡大時や災害発生時等の業務継続性の確保と、職員の多様で柔軟な働き方を選択できる環境の充実に向け、テレワークシステムを活用する。	柔軟な働き方を選択できる環境の充実	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムを活用したテレワークの試行運用を継続したことにより、職員が柔軟な働き方を選択できる環境の充実に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として職員同士の接触の低減を図ることができた。また、のべ78件のテレワークを実施することができた。	引き続き、テレワークシステムを活用し、職員が柔軟な働き方を選択できる環境の充実に寄与した。	新型コロナウイルス感染症対策として職員同士の接触低減に寄与したが、新型コロナウイルス感染症が5類に変更され、落ち着いたことからテレワークの実施が低迷する可能性がある。	B まずまず進んだ	職員の柔軟な働き方の選択肢の一つとして継続的に環境の整備を行い、充実に図っていく。	政策部D X 推進室 総務財政部 総務課人事給与グループ
② (5) 1	(5) W E B 会議の推進	W E B 会議システムの活用	非接触型の会議等を推進することで、感染症の感染拡大防止や移動時間の削減を図るとともに、会議等のペーパーレス化を進めるため、W E B 会議システムを積極的に活用する。	オンライン会議による移動時間等の削減 ペーパーレスの推進	W E B 会議システムの活用	W E B 会議システムの活用	W E B 会議システムの活用	W E B 会議システムの活用	W E B 会議システムの活用	W E B 会議システムの運用により、移動時間削減による職員の負担軽減や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることができた。また、Web会議システムを活用したライブ配信等、新たな活用手法を実践した。	W E B 会議システムの運用により、移動時間削減による職員の負担軽減を図ることができた。また、Web会議システムを活用した動画配信等により、研修や式典等の開催の効率化を図った。	引き続き、W E B 会議システムの運用を行い、移動時間削減による職員の負担軽減を図る必要がある。	A 順調に進んだ	コロナ禍を経てW E B 会議が定着しつつある。今後も継続してW E B 会議システムを運用し、地理的制約を克服して移動時間の削減を図るなど、効率的に会議を開催する。	政策部D X 推進室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (6) 1	(6) 文書等のデジタル化の推進	電子決裁の導入に伴う文書等のデジタル化	電子決裁の導入に伴い、これに係る文書等についてデジタル化を行う。	管理コストの削減	準備	対象文書の選定	対象文書の拡大	継続	継続	導入に向けた道筋を整備 ・電子化を進めると効果に比して事務の負担が大きく増える文書（契約等）等の対象外とする文書の検討 ・文書取扱規定等の関係規定の精査及び見直しの検討 ・実効性を高めるため、文書管理システムだけでなく、併せて電子掲示板、ライブラリ、共有フォルダ等の活用を検討	・電子決裁に係る文書等について可能なものからデジタル化を図った。電子決裁による処理が適合しない文書等については、電子決裁の対象外とする旨の届出制とし、それ以外は電子文書での処理を基本とした。 ・電子決裁の導入に合わせ、文書取扱規程について、文書には電磁的記録を含む等の改正を行った。	・電子決裁に伴う文書のデジタル化の仕組みに関し、全庁統一の運用ができておらず、一部では紙媒体による文書管理が主となっている。 ・令和5年度途中から電子決裁化したため、定期監査資料への対応等、導入時期以前の事務処理の方法について課題が発生している。	B まずまず進んだ	・電子決裁導入に伴う庁内の文書のデジタル化の度合いを調査し、検証を行う。 ・全庁的に統一した運用が図られるよう、文書のデジタル化に対応し難い部門への個別の働きかけを行う。 ・既存の紙文書と合わせ今後発生する紙文書の保管場所の想定をしていく。	総務財政部 総務課法務統計グループ
② (6) 2	(6) 文書等のデジタル化の推進	タブレット端末の活用と電子会議システムの拡充 【再掲】	会議のペーパーレス化を図るため、幹部職員において引き続きタブレットを活用するほか、電子会議システムの利用者を拡充する。	ペーパーレス会議等による業務効率化	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末の活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	幹部職員へ配布したタブレット端末を活用し、各種会議資料を電子会議システムを用いて配布したことにより、業務の効率化とペーパーレス化による人的・財政的な資源を創出することができた。	幹部職員へ配布したタブレット端末及び電子会議システムの活用により、業務の効率化とペーパーレス化を図った。また、新たに課長等についても電子会議システムを活用できるよう、取組を拡充した。	一層のペーパーレス化や業務効率化のため、電子会議システムを活用した会議の拡充を検討する必要がある。	A 順調に進んだ	一層のペーパーレス化や業務効率化のため、電子会議システムを活用した会議の拡充を検討する。	政策部DX推進室
② (6) 3	(6) 文書等のデジタル化の推進	議会資料のペーパーレス化	事務の効率化を図るため、議会の会議（本会議・委員会等）において電子会議システムを利用し、会議資料のペーパーレス化を推進していく。	電子会議システムを使用する会議を増加させる。	電子会議システムの活用	継続	継続	継続	継続	本会議や各種委員会等の公開会議の会議資料は、タブレット端末を活用することで、全ての資料をペーパーレス化することができた。これにより、事務の効率化や議員への迅速な情報提供を行うことができた。	本会議や各種委員会等の公開会議の会議資料は、タブレット端末を活用することで、全ての資料をペーパーレス化できている。これにより、引き続き事務の効率化や議員への迅速な情報提供を行うことができた。	今後も各議員の電子会議システムのさらなる活用に向けて、端末操作の習熟度を高める必要がある。また、会議以外の行政視察などにおいてもペーパーレス化を行う余地がある。	A 順調に進んだ	来市視察などの資料において、相手方の議会が電子会議システムやタブレット端末を利用している場合、または、こちらが行政視察で相手方へ赴く場合に、資料のペーパーレス化を図ることができないか検討していく。	議会事務局 議事調査課 議事調査グループ
② (6) 4	(6) 文書等のデジタル化の推進	介護保険料算定に伴う所得照会の情報連携推進	市外から転入してきた被保険者の介護保険料を算定するにあたり、所得情報が必要となる。所得情報を効率的に取得するため所得照会の情報連携を推進する。	所得照会の情報連携の実現		導入	継続	継続	継続	介護保険料算定に関する所得照会の情報連携に向けて、鈴鹿亀山地区広域連合、DX行革推進室と協議を行った。	令和5年7月より所得照会の情報連携を開始した。 令和5年度照会実績 58件	特になし	A 順調に進んだ	次年度以降も情報連携を活用していく。	市民文化部 市民課医療年金グループ
② (6) 5	(6) 文書等のデジタル化の推進	河川・都市下水路・調整池等台帳システム運用管理	河川・都市下水路・調整池の管理を適正に行うため、管理すべき水路等の所在の整理。	施設維持管理に係る業務の効率化	河川・都市下水路・調整池等台帳システム運用管理	継続	完了			以前から管理整備されている施設（河川、都市下水路、調整池等）の各台帳を収集、整理し、市が管理する準用河川、普通河川の所在地等の確認を行ったことにより一部、整理が出来た。	以前まで紙媒体（図面）であった台帳により市が管理する準用河川、普通河川の所在地等の確認を行い、GISシステムへの入力を終えた。また、都市下水路及び調整池については、所在地等の確認を行い、概ね、整理が出来た。	河川についてGISシステムへの入力は終了したが河川の所在地の誤差が生じていたため、修正作業を要する。また、都市下水路及び調整池についても同様に確認を行い、必要に応じ修正を行う。	A 順調に進んだ	河川については修正作業を行い、完了させる。また、都市下水路と調整池については残りの箇所の整理を行い、令和6年度の完了を目指す。	建設部土木課河川流域グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (6) 6	(6) 文書等のデジタル化の推進	水道施設台帳整備	水道法改正に伴い作成した水道施設台帳を活用し情報の共有化を図り、属人的情報管理からの脱却を行っていく。また、工事等により水道施設が変更していくことから、データ更新を継続的に行っていく。	水道施設の図面や写真等の情報を速やかに取得できるよう工事等において変更した水道施設の継続的な更新を行い、情報を共有化し、窓口業務等の効率化を図る。	水道施設台帳のデータ更新	継続	継続	継続	継続	適切に水道施設台帳（管路・施設）を運用していくため、令和3年度に変更があった記載事項について、水道施設のデータ更新作業を行なった。	令和4年度に工事や開発行為等により変更になった水道施設についてデータ更新作業を行った。また、担当者による工事設計時の確認や、民間事業者による埋設状況の確認時等において、各担当者が等しく適切に対応することができた。	工事や開発行為等により変更になった水道施設は外部委託により適切に更新しており、各担当者による水道管理状況等の登録情報の確認もできている。漏水修理・苦情対応記録の入力等の台帳システムの付加的な機能までは使い切れていない。	A 順調に進んだ	水道施設台帳の適切な運用を図るため年1回のデータ更新を継続するとともに、システムの更なる活用を進めるための定期的な操作研修を実施する。	上下水道部 上水道課上 水道工務グループ
② (6) 7	(6) 文書等のデジタル化の推進	下水道台帳システム運用管理事業	公共下水道・農業集落排水施設の管理を適正に行うため、工事等により変更される下水道管情報を毎年度更新する。	工事等において変更した下水道施設の継続的な更新を行い窓口業務等の効率化を図る。	下水道台帳システム運用管理	継続	継続	継続	継続	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるように努めた。また、機器が老朽化したため更新を行った。	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるように努めた。	窓口において下水道台帳の交付事務を行っているが、事務量が多く、他の業務を圧迫している。	A 順調に進んだ	今後下水道整備区域が拡大されることから、窓口対応や現場確認資料のための更新を行う必要がある。また、窓口における事務量削減のため、下水道台帳を市HP上で公開する。	上下水道部 下水道課下 水道工務グループ
② (6) 8	(6) 文書等のデジタル化の推進	三重医療安心ネットワークの運用	転院の際の物理データの減少及び情報共有の迅速化を目的とし、三重県内の医療機関とシステム上（ID-LINK）で患者データを共有する。	県内医療機関における安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実	三重医療安心ネットワークの運用	継続	継続	継続	継続	ID-Link上で県内他院と患者情報を共有できるよう、体制を整備した。	ID-Link上で県内他院と患者情報を共有できるよう、体制を継続している。	同意取得に手間がかかることと、他医療機関との連携は、紹介状やCD-Rの持参で足りるため、開示病院として活用実績がなく、費用対効果が低い。	B まずまず進んだ	データ開示は実用性に欠けるため、他医療機関が開示した情報を費用負担なしで閲覧可能となる閲覧病院として更新する。	地域医療部 地域医療課 地域連携グループ
② (7) 1	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	内部情報システムの運用	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、グループウェアパソコン）	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	統合型内部情報システム更新準備機器及びシステムの管理	統合型内部情報システム更新機器及びシステムの管理	統合型地理情報システム更新内部情報ネットワーク更新検討機器及びシステムの管理	グループウェアパソコン更新機器及びシステムの管理	プリンター制御システム更新機器及びシステムの管理	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、制度改正等に伴うシステム改修等を円滑に実施し、適切な事務運用を継続することができた。	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができた。また、統合型内部情報システムの更新について、円滑に実施することができたほか、当該更新にあわせて、同システム内の文書管理システムに電子決裁を導入し、運用を開始した。こうした取組により、一層の行政事務の効率化・迅速化を図ることができた。	引続き、システムの適切な保守等の実施により、安定稼働を図る必要がある。また、契約期限が到来する人事給与システム及び内部情報ネットワークの更新を行う必要がある。	A 順調に進んだ	引続き、システムの適切な保守等の実施により、安定稼働を図るほか、契約期限が到来する人事給与システム及び内部情報ネットワークの更新を行う。	政策部DX推進室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (7) 2	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	職員コミュニケーションのデジタル化	職員間のリアルタイムな情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化による、迅速な意思決定と業務効率化を図るため、職員コミュニケーションのデジタル化を進める。	職員間コミュニケーションのデジタル化による迅速な意思決定と業務効率化	ビジネスチャットツールの試行導入	ビジネスチャットツールの導入	ビジネスチャットツールの管理	ビジネスチャットツールの管理	ビジネスチャットツールの管理	前年度に引き続き、ビジネスチャットツールの試行運用を実施し、令和4年9月から12月の使用状況調査において、登録者約400人のメッセージのやり取りは、累計約25,000件あり、情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化を図ることができた。	ビジネスチャットツールの本格運用を開始し、令和5年度第4四半期の登録者約400人のメッセージのやり取りは、月平均約6,500件あり、情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化に寄与した。また、同ツールは他の自治体でも多く活用されており、一部の事務においては、自治体間のコミュニケーションが活性化した。	引き続き、ビジネスチャットツールを活用し、コミュニケーションの活性化・円滑化による、迅速な意思決定と業務効率化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、ビジネスチャットツールを活用し、コミュニケーションの活性化・円滑化による、迅速な意思決定と業務効率化を図る。	政策部DX推進室
② (7) 3	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	例規集等管理システムの運用	例規執務業務を総合的にサポートし、業務の効率化を図る。 条例等の改正に伴うデータ修正などを行うとともに、システムの維持管理を行う。	条例等の改正に伴う確なデータ修正の実施	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努め、例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努め、例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。（令和5年度データ修正数：1,744頁）	引き続き、システムの維持管理に努め、例規に関する業務の効率化を図る必要がある	A 順調に進んだ	システムの維持管理に努め、的確なデータ修正を実施し、例規に関する業務の効率化を図る。	政策部DX推進室
② (7) 4	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	CADシステムの運用	設計・製図業務の効率化や正確さの向上に資するCADシステムの安定稼働を図る。	システムを安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	CADシステムの管理	CADシステムの管理	CADシステムの管理	CADシステムの管理	CADシステムの更新及び管理	CADシステムの保守・管理を実施し、安定稼働させることができた。	CADシステムの保守・管理を実施し、安定稼働させることができた。	引き続き、システムの安定稼働を図るため、機器及びシステムの管理、保守が必要である。また、システム機器賃貸借契約の期限が到来するため、延長契約を締結する必要がある。	A 順調に進んだ	CADシステムの保守・管理を継続し、安定稼働を図るほか、システム機器賃貸借契約を延長し、引き続き、設計・製図業務の効率化を図る。	政策部DX推進室
② (7) 5	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	工事積算システムの運用	積算業務の効率化、積算ミスの防止に資する工事積算システムの安定稼働を図る。	工事積算システムの活用による積算業務の効率化と積算ミスの防止	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理 R8.9現行協定終了	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を安定して継続することができた。	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を安定して継続することができた。	引き続き、工事積算システムの活用による、積算業務の効率化と積算ミスの防止を図る必要がある。	A 順調に進んだ	「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、工事積算システムの活用を継続する。	政策部DX推進室
② (7) 6	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県と県内市町間の連携を強化し行政におけるDXと社会全体のDXの推進を図るため設置された、三重県・市町DX推進協議会へ継続して参画する。	課題の共有やデジタルサービス・ツール等の共同調達・運用、人材育成等、県・市町の連携強化	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会に参画することにより、県・市町間で情報システム等の共同利用の検討のほか、デジタル関連施策の課題解決に向け、共通の認識を持つことができた。また、共同調達として一部のツールを効率的に導入できた。	三重県・市町DX推進協議会やワーキンググループに参画することにより、県・市町間で情報システム等の共同利用の検討のほか、デジタル関連施策の課題解決の検討を行った結果、本市では、共同調達としてビジネスチャットツール等を効率的に導入できたほか、オープンデータサイトのリニューアルを実施できた。	三重県及び県内市町共通のデジタル関連施策の課題解決や情報共有、情報システム等の共同利用のため、引き続き協議会に参画する必要がある。	A 順調に進んだ	三重県及び県内市町共通のデジタル関連施策の課題解決や情報共有、情報システム等の共同利用のため、引き続き協議会に参画する。	政策部DX推進室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (7) 7	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	デジタルアドバイザー委員会の設置	デジタル技術を積極的に活用し、スマート自治体への転換を図り、一人ひとりのニーズに合った「利用者中心の行政サービス」につなげるため、デジタルアドバイザー委員会を設置する。	アドバイザー委員会からの助言による行政DXの推進	デジタルアドバイザー委員会の設置検討	要綱改正 デジタルアドバイザー委員会の設置 助言による行政DXの推進	アドバイザー委員会からの助言による行政DXの推進	アドバイザー委員会からの助言による行政DXの推進	アドバイザー委員会からの助言による行政DXの推進 委員改編	ICT利活用アドバイザー委員会の後継組織として、デジタルアドバイザー委員会を行政DX推進計画に位置づけ、設置に向けた検討を行った。	ICT利活用アドバイザー委員会の後継組織として、デジタルアドバイザー委員候補者の検討を行い、一部の候補者や推薦組織と委員委嘱に向けた調整を行ったほか、委員会要綱の改正を行った。	行政DXの一層の推進を図るため、行政DX推進計画に基づき、デジタルアドバイザー委員会を設置し、委員からの助言等を得る必要がある。	B まずまず進んだ	行政DX推進計画に基づき、デジタルアドバイザー委員会を設置し、委員からの助言等を参酌することにより、行政DXの一層の推進を図る。	政策部DX推進室
② (7) 8	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	行政DXを推進するため、デジタル技術の特性を理解し、効果的に利活用することができると人材を育成する。	DX推進のためのマインドセットの醸成 デジタルリテラシーの向上 情報セキュリティ意識の向上	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	RPAシナリオ作成研修、オフィスソフトの操作研修及び情報セキュリティ研修等を実施することにより、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や動画配信によるアプリケーションの操作研修のほか、RPAシナリオ作成研修を実施し、職員の情報セキュリティ意識やデジタルリテラシーの向上を図った。 (研修動画配信の視聴数184件)	引き続きデジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修の実施を継続し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る必要がある。	B まずまず進んだ	引き続きデジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修の実施を継続し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る。	政策部DX推進室
② (7) 9	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	電子決裁の導入	文書管理システムにおいて管理する文書について、同システムを利用して電子的に決裁し、又は収受供覧を行う。	決裁等に要する時間の削減	準備	導入	検証	継続	継続	現行の手続を踏襲しつつ、電子決裁とするメリットを生かすため、手続の細部までブラッシュアップした上で、導入に向けた計画を作成した。 時期については、文書管理システムのバージョンアップを控えており、旧バージョンでは差し障りがある取扱いが散見されたことから、新バージョンへのアップデートに合わせた導入とした。	文書管理システムの既設機能を活用し、同システムで管理する文書について、電子的に決裁し、収受供覧を行う仕組みとした。 ・紙媒体の決裁が一部削減され、電子上での処理により決裁等に要する時間の削減につながった。 また、決裁状況、文書の所在等が電子上で即時に確認でき、迅速な意思形成等に寄与した。	・電子決裁に関し、全庁統一の運用ができておらず、依然として紙媒体による決裁処理が主となっている部門がある。 ・特例的に電子決裁から除外している契約書に係る決裁等の調整が図れていない。 ・決裁日の誤りや差戻し後の処理方法など、電子決裁に係るシステムの操作方法がまだ浸透していない。	B まずまず進んだ	・電子決裁導入による決裁等に係る事務処理時間の削減量に関する調査・検証を行う。 ・全庁的に統一した運用が図られるよう、電子決裁が徹底できていない部門への働きかけを行う。 ・電子決裁から除外するものの調整を図るとともに、導入当初問合わせのあった事項について整理し、再度周知する。	総務財政部 総務課法務統計グループ
② (7) 10	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	国民健康保険資格適正管理事業	国民健康保険の加入及び脱退の資格情報を三重県国民健康保険団体連合会が管理する国保情報集約システムに自動で連携できるよう、自庁システムの改修を行う。	資格の適切な管理	検討(システム導入に向けての検討)	検討(システム導入に向けての検討)	検討(システム改修等)	導入	継続	令和6年3月から次期国保情報集約システムへ移行されるため、その仕様及び様式に基づいた国保資格情報の自動連携に向けて、ベンダーと国保連合会からの情報収集に努めた。	令和6年3月から次期国保情報集約システムへ移行した場合の影響等について、ベンダー、三重県国民健康保険団体連合会及びDX推進室と協議する必要がある。	国保資格情報の自動連携についての予算措置及び令和7年度から標準システムへ移行した場合の影響等について、ベンダー、三重県国民健康保険団体連合会及びDX推進室と協議する必要がある。	C あまり進まなかった	すでに、国保資格情報の自動連携における仕様及び様式が決定しているので、ベンダー、三重県国民健康保険団体連合会及びDX推進室と連携し、導入の可否について検討していく。	市民文化部 市民課国民健康保険グループ
② (7) 11	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務の電子化の推進	預貯金照会業務の電子化(pipitLINQ)	現在郵送にて実施している金融機関への滞納者の預貯金照会業務をLG-WAN回線を利用して、電子的に実施することで、調査・回答期間の短縮、業務の効率化を図ります。	回答期間30日程が2日程に短縮、郵送業務等に費やす時間が30%程短縮	新規	拡充(調査可能な金融機関の追加)	拡充(調査可能な金融機関の追加)	拡充(調査可能な金融機関の追加)	拡充(調査可能な金融機関の追加)	金融機関に預貯金照会を依頼して回答を得るまでに長時間を要し、効率的ではなかった。導入後、2日程度での回答になり調査・回答期間の短縮、郵送業務等に費やす時間の軽減になった。 調査件数：935件	電子照会での預金照会導入後、2～3日程度で回答を受領することが可能となり、業務の効率化、郵送業務等のに要する時間、費用の削減となった。 5年度調査実績：780件 【使用金融機関】 百五銀行、三十三銀行、ゆうちょ銀行等	調査可能な金融機関が追加されれば、更に利便性が向上する。	A 順調に進んだ	動向を注視し、預貯金照会業務の電子化対応可能な金融機関であれば、電子化の活用を進める。	総務財政部 税務課収納対策グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (7) 12	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	口座振替データ授受のデジタル化推進	口座振替データを安全かつ効率的に授受するため、指定金融機関に委託して、一括でデータを伝送し、指定金融機関が各収納代理金融機関とデータの授受を行う。振替結果についても指定金融機関が各収納代理金融機関の口座振替データを集約し、口座振替結果データを会計課パソコンに一括送信する。	事務の効率化	2024年1月にISDN回線のサポートが終了するため、その後の取扱いについての検討	データ伝送の回線変更	継続	継続	継続	口座振替及び口座振込のデータ伝送の際に使用しているISDN回線が、2024年1月に廃止されることに伴い、個人情報流出など安全面を重視し、LG-WAN回線を使用したAnserDATAPORTの方式でデータ授受を行うことができれば、各金融機関へ聞き取り、予算化へ反映させた。	各金融機関とのデータ伝送について、LG-WAN回線を使用したAnserDATAPORT方式への切替を事前テストのうえ2024年1月までに切替え、安全にデータ授受ができたことを確認した。	AnserDATAPORTの方式へ変更後は、各金融機関それぞれへの当初契約料と月額利用料が発生し、負担額が増大する。今後、金融機関によっては、利用料の値上げも考えられる。	A 順調に進んだ	市税等の収納や支払に支障が出ないよう今後も引き続き金融機関等と連携のうえ、個人情報の安全性を確保し、適切にデータ授受を行う。	会計課出納グループ
② (7) 13	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	公共料金の支払い事務のデジタル化推進	公共料金の支払いについて、会計事務の効率化を図るため、各課の公共料金の明細データを財務会計システムに取り込み、一つの部署で一括起票して支払う。	事務の効率化	令和5年の財務会計システムの更新と合わせて導入できるように、関係課、業者と協議	開始	継続	継続	継続	各種公共料金の件数等を把握し予算化に反映させるため、令和4年8月1月分の公共料金について、種別、件数、金額等の洗い出しを行い、令和5年度からの実施に向けたスケジュールを確認した。	各種公共料金の口座引き落としのためのデータ登録を行い、財務会計システムや公共料金明細データを受け取るための設定を行った。会計課にて公共料金のデータを抽出し、財務課契約管財Gにて財務会計システムから一括起票し支払を行い、光熱水費及び通信運搬費の口座振替による支払を開始した。	各種公共料金のデータの取り込みの際に予算不足が判明してエラーとなった場合、支払処理まで日数が限られるため、各課において事前に料金を把握し、予算残高が不足する場合は早急に流用措置を行うよう周知方法を検討する必要がある。	A 順調に進んだ	サービス導入後の新規契約や解約、機構改革等についても、関係部署と連携を図りながら対応し、各所属の事務負担の軽減及び支出命令書と納付書等の書類整理にかかる事務の負担軽減を目指す。	会計課出納グループ
② (7) 14	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	建築積算システムの導入	物価スライドや週休二日制への対応など、複雑化する積算業務の合理化・省力化を行う。また、積算業務のテレワーク対応化も可能になる。	積算業務の効率化	検討、調整	導入	継続	継続	継続	建築積算システムの導入に向けて、複数社の積算システムの試験導入、見積り徴収を行ったが、週休二日制やR5年度に行われる国土交通省の共通費積算基準の改正に対応しているシステムが見つからなかったため、R5年度での導入を見送った。	三重県ほか積算システムを導入しているすべての市で利用されている「RIBIC2」が週休2日及び積算基準改正に対応していることがわかり、近隣市である伊賀市及び鈴鹿市に聞き取りを行い、導入の流れを確認した。	物価データの更新頻度で、費用が変わるため、精査が必要である。	A 順調に進んだ	RIBIC2を導入する方向で予算要求を行う。	建設部建築住宅課住まい推進グループ
② (7) 15	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	企業会計システム運用管理事業（下水道）	経理事務を効率に行うため、企業会計システムの適切な運用・維持管理を行う。	適正な事務処理及び安定的な運用	企業会計システム運用管理	継続	継続	継続	継続	農業集落排水事業の企業会計化に伴い、令和3年度に更新した企業会計システムを適切に運用・維持管理し、効率的に経理事務を行うことができた。	インボイス制度に伴うシステム更新、また今まで自庁管理していた企業会計システムをクラウド化することにより、適切な運用・維持管理を行うことができ、より効率的な経理事務を行うことができた。	企業会計システムをクラウド化することにより、効率的に維持管理が行える反面、自庁処理しないため、どのように情報管理されているかが見えにくくなった。	A 順調に進んだ	企業会計システムを情報管理していくうえで、相手方と密に連絡をとり、運営していく。	上下水道部下水道課下水道管理グループ
② (7) 16	(7) 内部情報システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	救急出動の記録データベース化による業務効率の向上	救急出動の記録をデータベース化することで、救急出動報告書の作成、各種統計・調査及びデータ抽出をデジタル化し、業務の効率化・迅速化を図る。	救急業務の効率化	救急出動記録データベースの運用	継続	継続	継続	継続	年間2000件を超える救急活動記録をデータベース化することにより、救急出動報告書の作成をはじめ、統計事務、各種調査などを円滑に処理することができた。	年間2000件を超える救急活動記録をデータベース化することにより、救急統計などの各種事務処理を円滑に処理することができた。また、本市、津市及び鈴鹿市により令和8年度に予定されている消防指令センターの共同運用開始に伴い、現行システムから新システムへ移行することが決定された。	消防指令センターの共同運用開始に伴う新システムの導入について、現行システムの機能性を確保するための検討が必要となる。	A 順調に進んだ	消防指令共同センターの共同運用開始に向けて、令和5年度に設置されたOA分科会において、新システムの詳細な検討を進める。	消防本部消防総務課消防救急グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (7) 17	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	防火対象物・危険物施設データベース化による業務効率の向上	防火対象物・危険物施設のデータをデータベース化し、統計、検索及び各種様式作成等の作業を行えるシステムを使用することで、事務の効率化・迅速化を図る。	予防業務の効率化	防火対象物・危険物施設データベースの運用	継続	継続	継続	継続	危険物施設管理システムについては、データベースが完成しており、各種統計、調査等で業務の迅速化が図れている。防火対象物管理システムについては、一部未入力施設があるものの報告書等で業務の円滑化に貢献している。	危険物施設管理システムは、データベースが完成しており、各種統計、調査等で業務の迅速化が図れている。防火対象物管理システムについては、一部未入力施設があるものの、査察に伴う報告事務等において業務の円滑化が図られている。	一部未入力となっている防火対象物については、建物の所有者が不明であったり、建物の存在自体を確認する必要があるなどの理由からデータベースの完成が遅れている。	B まずまず進んだ	防火対象物管理システムも統計・調査で使えるようデータベースの完成を急ぐ。	消防本部予防課予防グループ
② (7) 18	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	病院総合情報システム更新事業	病院総合情報システムの更新により、システムの安定的稼働を確保し、医療業務の円滑化と患者サービスの向上を図る。	窓口業務に支障を来すようなシステム障害件数 0件	業者選定、契約、システム移行作業	継続	継続	継続	継続	令和5年10月の新システム稼働に向け、現行システムの課題等を洗い出すとともに、各部署等と協議・検討を重ね仕様書を作成し、令和5年1月に業者を選定、同年2月に新システムの購入契約を締結した。また、契約締結後は、業者と連絡・調整を密にし、機器の搬入及びシステムの構築等の準備を進めた。	前年度から引き続き業者及び関係部署と連携を密にし、更新作業を行った結果、計画どおり令和5年10月に新システムを稼働させることができた。	システムの稼働状況等を随時把握し、安定的稼働を確保する必要がある。	A 順調に進んだ	診療報酬・制度改正等の対応により医療業務の円滑化を図るとともに、システムの状況等を随時把握し、安定的稼働を確保する。	地域医療部 病院総務課 医事グループ
② (8) 1	(8) クラウド化の推進	自治体クラウドの運用	システム導入時における費用負担の軽減や導入時間の短縮に資するとともに、保有する情報を 守り、業務を継続するため、クラウド・バイ・デフォルトの原則に基づき、クラウドサービスの利用を第一候補として検討するとともに、一部のシステムについては、他自治体と情報システムの共同利用を行う自治体クラウドの運用を継続する。	自治体クラウドの運用によるサポート体制の強化とシステム運用コストの削減	自治体クラウドの運用延長に係る協定の締結	自治体クラウドの運用	自治体クラウドの運用	地方公共団体システム標準化対応		本市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と「亀山市・朝日町情報システムの共同化に関する協定」を延長する協定を締結し、引き続き共同運用することにより、サポート体制の強化やシステム運用コストの削減を継続した。	本市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と「亀山市・朝日町情報システムの共同化に関する協定」に基づき、引き続き共同運用を実施し、サポート体制の強化やシステム運用コストの削減を継続した。	サポート体制の強化や運用コストの削減を図るため、総合住民情報システムの自治体クラウドでの運用を継続する必要がある。	A 順調に進んだ	総合住民情報システムの自治体クラウドでの運用を継続する。	政策部DX推進室
② (8) 2	(8) クラウド化の推進	図書館情報システムの運用【再掲】	図書館利用者が、図書館情報システムのweb機能により、資料の検索・予約、確保連絡をメールで受け取ることができる。 (令和元年からクラウドサービスである図書館情報システムを使用している)	利用案内を進め、web予約等の利用の件数・割合を増やし、図書の利用を促進する。	図書館情報システムの運用管理	継続	継続	継続	継続	図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。 資料の他館取り寄せに関するパスファインダーを作成した。	図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。 資料の他館取り寄せに関するパスファインダーを作成した。	web機能による、資料の検索・予約、確保連絡をメールで受け取ることができる便利な機能についてのサービスについて認知度が低く、一部の人の利用にとどまっている。	A 順調に進んだ	利用案内により、web予約等の利用の件数・割合を増やし、図書の利用を促進する。	教育委員会事務局図書館

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (8) 3	(8) クラウド 化の推進	住民情報系シ ステムの運用 【再掲】	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。（総合住民情報システム、総合保健福祉システム）	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	総合住民情報システム更新 機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、安定してシステムを稼働させることができたほか、総合住民情報システム更新等により、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、システムを安定稼働させ、住民サービスの維持及び充実を図ることができたほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット＆ギャップ分析）を行うなど、準備作業を進めることができた。	引き続きシステムの適切な保守等により、安定稼働を図る必要がある。また、情報システム標準化について、令和5年度に実施した標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット＆ギャップ分析）に基づき、業務運用等の見直しの検討を行うほか、令和7年度の標準準拠システム移行に向けた移行計画を作成するなど、準備作業を進める必要がある。	A 順調に進んだ	システムの適切な保守等の実施により、安定稼働を図るほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、委託業者と調整を図りつつ、業務運用等の見直しの検討や移行計画の作成など、準備作業を進める。	政策部DX推進室
② (8) 4	(8) クラウド 化の推進	内部情報系シ ステムの運用 【再掲】	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、グループウェア(パソコン)	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	統合型内部情報システム更新 機器及びシステムの管理	統合型内部情報システム更新 機器及びシステムの管理	統合型地理情報システム更新 内部情報ネットワーク更新 機器及びシステムの管理	グループウェア(パソコン)更新 機器及びシステムの管理	プリンター制御システム更新 機器及びシステムの管理	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができた。また、統合型内部情報システムの更新について、円滑に実施することができたほか、当該更新にあわせて、同システム内の文書管理システムに電子決裁を導入し、運用を開始した。こうした取組により、一層の行政事務の効率化・迅速化を図ることができた。	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができた。また、統合型内部情報システムの更新について、円滑に実施することができたほか、当該更新にあわせて、同システム内の文書管理システムに電子決裁を導入し、運用を開始した。こうした取組により、一層の行政事務の効率化・迅速化を図ることができた。	引き続き、システムの適切な保守等の実施により、安定稼働を図る必要がある。また、契約期限が到来する人事給与システム及び内部情報ネットワークの更新を行う必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、システムの適切な保守等の実施により、安定稼働を図るほか、契約期限が到来する人事給与システム及び内部情報ネットワークの更新を行う。	政策部DX推進室
② (9) 1	(9) データ活 用の推進	行政情報オープンデータ化 の推進	市が保有する公共データは、市民共有の財産であるとの認識に立ち、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、市民や地域、事業者が、公共データを活用して新たな事業創造や課題解決ができるよう、個人情報の保護を念頭に置きつつ、オープンデータ・バイ・デザインの考え方に基づき、オープンデータ化を拡充します。	国が推奨するデータセットの拡充	オープンデータ化を検討	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	住居番号と土地の地番の対照表のデータを最新のものに更新したほか、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」のうちオープンデータ一覧のオープンデータ化を実施した。	三重県設置のデータ活用推進ワーキンググループに参画し、オープンデータの項目や公開方法の検討等を行い、本市のオープンデータを拡充したほか、本市のオープンデータサイトを多くの自治体共同でデータを公開しているカタログサイトへ移設し、利用者の利便性向上を図ることができた。	引き続き、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」の拡充を図る必要がある。	B まずまず進んだ	国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」始めとしたオープンデータの拡充を図る。	政策部DX推進室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (9) 2	(9) データ活 用の推進	共有デジタル 地図共同整備 運営検討委員 会への参画	法定地図やGISなど多様な業 務で利用されている地図整備 について、整備費用の縮減、 市町と県との情報共有、住民 サービスの向上、定期的な地 図更新等を推進する。県内市 町と県によるデジタル地図 (共有デジタル地図) の共同 整備、運用にかかる事業を実 施するため、共同整備運用検 討委員会へ参画する。	共有デジタル地図の活用	共有デジタ ル地図共同 整備運営検 討委員会へ の参画	共有デジタ ル地図共同 整備運営検 討委員会へ の参画	共有デジタ ル地図共同 整備運営検 討委員会へ の参画	共有デジタ ル地図共同 整備運営検 討委員会へ の参画	共有デジタ ル地図共同 整備運営検 討委員会へ の参画	第4期共有デジタル地図更新 事業の開始に向けて、共有デ ジタル地図整備運営検討委員 会に参画し、地図の整備等に 係る情報共有を図ることがで きた。	第4期共有デジタル地図更新 事業について、共有デジタル 地図整備運営検討委員会等に 参画し、地図の整備等に係る 情報等を収集し、庁内共有を 図ることができた。	第4期共有デジタル地図整備 事業に係る動向を注視し、庁 内関係部署との情報共有を図 る必要がある。	A 順調に進んだ	第4期共有デジタル地図更新 に向け、共有デジタル地図共 同整備運営検討委員会及び関 連する技術部会へ参画する。	政策部DX推 進室
② (9) 3	(9) データ活 用の推進	データ分析に 基づく高齢者 の保健事業と 介護予防の一 体的実施の推 進	高齢者の保健事業と介護予防 の一体的実施を推進し、健康 寿命の延伸を図るため、KDB (国保データベース) システ ム等のデータを活用した健康 課題の分析、支援対象者の抽 出を行う。 (R5年度～主要事業予定)	KDBデータを活用した効率的 かつ効果的な保健事業の実施	準備	関係部署間 でのデータ の活用 (地域の健 康課題の把 握や支援対 象者抽出)	継続	継続	継続	R5年度開始の「高齢者の保健 事業と介護予防の一体的実施 事業」にむけて、関係部署の 担当者でKDBデータを活用し た健康課題を分析するために 協議を行った。また、担当者 を対象としたKDBデータ活用 の勉強会を開催した。	KDBデータを活用し、健康状 態不明者などの抽出を行い、 60人のハイリスク者への個別 指導を実施した。更に次年度 以降のデータ活用について関 係者間で勉強会やワーキング を開催し、より効果的に地域 での健康づくりに役立てるた め、町別単位からまちづくり 協議会単位でデータを抽出で きるように仕様の変更を行っ た。	まちづくり協議会単位のデー タをより効果的に利活用して いく必要がある。	A 順調に進んだ	関係者でKDB等の地域別デー タを共有し、効果的に活用で きるよう取り組む。	市民文化部 市民課医療 年金グルー プ
② (9) 4	(9) データ活 用の推進	障害福祉サー ビスデータ ベースへの接 続・運用	障害福祉関係データの有効活 用により効果的・効率的な制 度運用等に資するため、令和 5年度から運用が開始される 障害福祉サービスデータベー スへの接続を可能とするため システム改修を行い、運用し ていく。	厚生労働省との円滑なデータ のやりとり	システム改 修 (委託契 約、改修作 業、稼働)	運用	運用	運用	運用	障害福祉業務に係るシステム (MCWELL) を改修して障害 福祉サービスデータベースへ の接続を可能とすることで障 害福祉関係データの有効活用 による効果的・効率的な運用 を図った。	障害福祉業務に係るシステム (MCWEL) を改修して制度改 正に対応し、円滑なサービス 支給、及び支払事務の運用を 図った。	令和7年度のシステム標準化に 対応するため、仕様等の調整 を図り、適切な予算策定を図 る必要がある。	A 順調に進んだ	今後も、国の法制度改正に合 わせて、遅滞なくシステム改 修の対応の必要がある。	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支 援グループ
② (10) 1	(10) 庁内無線 LANの拡充	庁内無線LAN の拡充	ペーパーレス会議等、柔軟か つ効率的な働き方を推進する ため、内部事務用に庁内に整 備しているネットワークの無 線LAN化を拡充する。	庁内無線LAN環境の拡充によ る効率的な働き方の実施	庁内無線 LAN環境の 調査・検討	庁内無線 LAN環境の 拡充	庁内無線 LAN環境の 拡充			本庁舎3階及び西庁舎3階会 議室に構築した庁内無線LAN の活用により、ペーパーレス 化を推進したほか、新型コロナ ウイルス感染症対策として 実施した会議室での分散勤務 を円滑に実施できた。	内部事務用に庁内に整備して いるネットワークの無線LAN 化を本庁2階及び総合保健福 祉センターへ拡充し、効率的 な働き方の環境整備につなげ ることができたほか、ネット ワークループ等の削減を図っ た。	庁内無線LANの活用により、 ペーパーレス化のほか、柔軟 かつ効率的な働き方を推進す る必要がある。	A 順調に進んだ	庁内無線LANの維持管理に努 め、引き続き、ペーパーレス 化のほか、柔軟かつ効率的な 働き方を推進する。	政策部DX推 進室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (11) 1	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進	GIGAスクール構想推進事業	令和の日本型教育が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、国が示したロードマップに沿った環境の整備を行うとともに、教員のICTを使った授業の指導力向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成する。	ICT機器の活用を学習の成果につなげる	GIGAスクール構想推進事業の継続実施	継続	継続	継続	継続	・ R4年8月サーバ(機器の更新 ・ 管理職・非常勤講師等用iPadを73台追加購入 ・ 端末活用のための研修会の開催 ・ Wifi環境が整っていない家庭へのモバイルWiFiルーター端末の貸与1台	共有(パソコン貸借 (R元.9月～R6. 8月) ・ 校務用サーバ等関連機器貸借 (R4.9月～R9.8月) ・ タブレット方PCの更新(教員用) 50台 ・ ロイロノートの更新 (R5.4月～R6.3月) ・ 情報通信技術支援員の配置 (1人) ・ 情報教育研修会の開始ア(教員対象) ・ 指導者用端末を更新し、校務用サーバ(サーバの更新整備を行うことで、学校における情報教育環境を整備できた。 ・ 児童生徒のタブレット端末の持ち帰り学習が増え、家庭学習におけるタブレット端末の活用が向上した。(R4年間17回→R5年間53回) ・ ICT活用や情報教育について研修会を行うことで教員のICT活用能力が向上し、わかりやすい授業づくりを行うことができた。(学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますかという問いに対して「役に立つ」と答えた児童生徒の割合 (小学校R4 68.8%→R5 74.9% 中学校R4 68.2%→R5 70.1%)	文部科学省が作成したGIGAスクール構想の実現に向け、環境整備を行うとともに、子どもたちの情報活用能力を育生する必要がある。	A 順調に進んだ	・ 校務用パソコンの更新 (R5:主要事業の変更済み) ・ 児童生徒用1人1台端末の更新ための計画立案	教育委員会 事務局学校 教育課 教育研究グループ
② (11) 2	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進	デジタル教科書の導入と活用	文部科学省では、2024年度の教科書改訂を契機として、デジタル教科書の本格的導入を目指している。現在は、その実証実験として、市内児童生徒を対象に無償配布が始まっている。本格導入に向けた態勢づくりが求められている。	デジタル教科書効果的活用	実証実験	実証実験 導入検討	導入予定	継続	継続	・ 小学校 (8校) 5・6年生児童において、外国語活動のデジタル教科書を活用した。 ・ また、小学校 (7校) 5・6年と小学校 (1校) 全学年児童において、算数科のデジタル教科書を活用した。	・ 市内全小学校 (11校) 5・6年生児童において、外国語科のデジタル教科書を活用した。 ・ また、小学校 (6校) 5・6年生児童の算数科、中学校 (1校) 全学年生徒の数学科において、デジタル教科書を活用した。	実証実験中ではあったが、デジタル教科書の活用方法について、引き続き研究を進めていく必要がある。	A 順調に進んだ	外国語科 (英語) は、小学校 5・6年生児童、中学校全学年生徒に導入されるため、児童生徒の多様な学び方に向けた効果的な指導方法を指導・助言していく。	教育委員会 事務局学校 教育課教育 支援グループ
② (11) 3	(11) 学校・保育現場等のデジタル化	校務支援システム事業	統合型校務支援システムを活用し、教職員の業務の軽減と効率化を図ることにより、教職員が児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保する	教職員の時間外勤務の縮減 ※初年度は研修・習熟期間のため目標時間の設定なし	システムの導入と設定 職員研修実施・試験的な運用開始	継続	継続	継続	継続	令和5年1月よりシステムの試行を開始するとともに、本格実施に向け、各校にて基礎情報の登録作業等を行った。 また、システム導入に係る研修を3回、システム活用に係る研修を14回 (各校1回) 実施した。研修会では様々な機能の説明とその活用方法について研修を深め、実際の活用に向けて必要な準備を進めることができた。	令和5年4月より本格的にシステムの活用を実施した。各校の教職員がシステムに慣れ、有効的に活用するために研修会を年間6回実施した。また、年間3回 (各学期末ごと) システム活用に関するアンケートをとり、成果と課題を把握した。 全教職員が「出退動時刻」をシステム内で打刻することで、各教職員の在校時間を把握することができた。	機能によっては教職員の6割程度の活用にとどまっている機能がある。	A 順調に進んだ	職員打合せの回数や時間の削減につながるような機能の活用を推進していく。また、課題についてはシステム業者との連携を図り、さらに活用しやすくし、働き方改革につなげていく。	教育委員会 事務局学校 教育課学事 教職員グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (12) 1	(12) 情報セキュリティ対策の強化	EDRの導入	端末の処理を常時監視して不審な挙動をいち早く検知し、記録を取って管理者に通報する仕組みであるEDR（Endpoint Detection and Response）を導入し、サイバー攻撃を阻止するだけでなく、内部に侵入された場合を想定し、迅速な対応によって被害の拡大を防ぐ。	高度なサイバー攻撃への対策の実施	EDR試行導入	EDR導入	EDR運用管理	EDR運用管理	EDR運用管理	令和5年度本格導入に向けてEDRの情報収集に努めたほか、一部の端末へ試験的に導入し、EDRソフトの挙動等を確認する運用テストを実施した。	高度化するサイバー攻撃等に対応するため、職員が使用するグルーウェアパソコンの挙動を監視し、不正プログラム等の検知や対処を行うEDRの本格運用を開始することができた。	引き続き、EDRの運用により、職員が使用するグルーウェアパソコンの挙動を監視し、不正プログラム等の検知や対処を行い、高度化するサイバー攻撃等に対応する必要がある。	A 順調に進んだ	EDRの運用により、職員が使用するグルーウェアパソコンの挙動を監視し、不正プログラム等の検知や対処を行い、高度化するサイバー攻撃等に対応する。	政策部DX推進室
② (12) 2	(12) 情報セキュリティ対策の強化	DXリーダーの設置	行政DX推進計画の推進に当たり、各所属に一人、所属長から推薦を受けたDXリーダーを置き、行政DX推進活動を行うほか、所属のパソコンやソフトウェア等の管理・設定、所属職員に対する情報セキュリティの徹底等を行う。	各所属のパソコンやソフトウェアの管理 情報セキュリティの徹底 各所属のDXを推進	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	令和4年度の人事異動に伴い、所属長から推薦を受けたDXリーダーを各グループに設置した。DXリーダーの設置により、各所属のパソコンの管理やプリンタの設定等を円滑に実施することができた。	令和5年度の人事異動に伴い、所属長推薦のDXリーダーを各グループに設置したほか、各DXリーダー等への研修等を通じて、EDRの展開、統合型内部情報システムの更新、オンライン申請フォーム作成ツールの展開及び無線LAN環境の拡充、プリンタ更新等を円滑に実施することができた。	DXリーダーのデジタルリテラシーの向上に努め、各所属の行政DX推進活動の活性化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	DXリーダーのデジタルリテラシーの向上に努め、各所属の行政DX推進活動の活性化を図る。	政策部DX推進室
② (12) 3	(12) 情報セキュリティ対策の強化	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施【再掲】	行政DXを推進するため、デジタル技術の特性を理解し、効果的に活用することができる人材を育成する。	DX推進のためのマインドセットの醸成 デジタルリテラシーの向上 情報セキュリティ意識の向上	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	RPAシナリオ作成研修、オフィスソフトの操作研修及び情報セキュリティ研修等を実施することにより、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や動画配信によるアプリケーションの操作研修のほか、RPAシナリオ作成研修を実施し、職員の情報セキュリティ意識やデジタルリテラシーの向上を図った。（研修動画配信の視聴数184件）	引き続きデジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修の実施を継続し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る必要がある。	B まずまず進んだ	引き続きデジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修の実施を継続し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る。	政策部DX推進室
② (12) 4	(12) 情報セキュリティ対策の強化	電子行政情報セキュリティポリシーの運用	市が保有する電子行政情報資産を積極的に活用しながら、その管理を徹底し、情報セキュリティの確保に最大限に取り組む。	情報セキュリティの確保	電子行政情報セキュリティポリシーの運用	電子行政情報セキュリティポリシー改定検討	電子行政情報セキュリティポリシー改定検討・調整	電子行政情報セキュリティポリシー調整	電子行政情報セキュリティポリシー改定	電子行政情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを徹底した上で、電子行政情報資産の活用を図った。	情報セキュリティに関し、外部専門家による監査を実施し、本市の電子行政情報セキュリティを徹底した上で、電子行政情報資産の活用を図ることができた。	外部専門家による監査の結果を踏まえて、情報セキュリティ対策を強化するほか、本市の電子行政情報セキュリティポリシーの改定を検討する必要がある。	A 順調に進んだ	外部専門家による監査の結果を踏まえて、情報セキュリティ対策を強化するほか、本市の電子行政情報セキュリティポリシーの改定を検討する。	政策部DX推進室

亀山市行政DX推進計画実績一覧

第3節 市民・地域のDX

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	担当
										取組実績・成果	取組実績・成果				
③ (1) 1	(1) 地域のデジタル化の促進	市民・地域・行政間相互情報交流推進事業	地域まちづくり協議会のホームページによる情報発信を促進する。また、情報共有システムのさらなる活用を促すとともに、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの導入を実現する。	地域まちづくり協議会関係事務の効率化	調査・検討	調査・検討 導入・運用	調査・検討 導入・運用	調査・検討 導入・運用	調査・検討 導入・運用	ホームページについては、運用方法の見直しによって更新の頻度が増加した地域や、YouTube、InstagramなどのSNSとの関連付けを行うことで、内容の充実が図れた地域があった。情報交流の仕組みについては、情報共有システムaipoの活用の充実に努めた。地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについて、地域の意見の聞き取りを行った。	ホームページについては、運用方法の見直しや、SNSとの関連付けやQRコードの活用により充実が図れた地域があった。情報交流の仕組みについては、情報共有システムクロジカ（旧称aipo）に貸出可能備品一覧や各地域の事業一覧を掲載するなど充実が図れた。地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについて、地域との調整を行った。	ホームページについては、内容の充実が図れた地域がある一方、活用が停滞している地域もあり、引き続き支援を行う必要がある。情報共有システムクロジカ（旧称aipo）については、まだまだ事務職員等の理解度に差があるため、平準化を図る必要がある。また、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの導入については、地域のニーズに応じたシステムを導入する必要がある。	B まずまず進んだ	SNSを活用するなど情報発信手段の多様化が進む中、ホームページを含めた総合的な情報発信の手法について、引き続き各地域まちづくり協議会に展開できるよう情報の提供を行うとともに、活用が停滞している地域には更なる人的支援を行う。情報共有システムクロジカ（旧称aipo）について、事務職員等の理解度を平準化するため、個別の対応だけでなく研修会を開催するなど支援の充実を図る。また、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについては、地域の意見を踏まえたシステムの導入及び調査・検討を行う。	市民文化部 まちづくり 協議課地域 まちづくり グループ
③ (1) 2	(1) 地域のデジタル化の促進	多言語情報メール配信事業	日本語の情報が理解できない外国人に対し、日常生活に必要な情報を提供する	多様な媒体を介した情報発信の充実	手法の検討、内容の作成	継続	継続	継続	継続	外国人相談窓口を増設し、映像及び電話通訳による多言語対応を充実させた。また、多言語版広報紙を毎月発行するとともにメール配信を行った。	映像及び電話通訳による多言語対応に努めるとともに、多言語版広報紙を毎月発行し、メール配信を行った。	外国語版広報の情報をメールで配信したが、外国人の情報収集の方法がICTを活用するなど多様化しており、様々な広報手段を検討する必要がある。	B まずまず進んだ	引き続き、映像及び電話通訳による多言語対応に努めるとともに、クラウドサービスを利用した電子版多言語広報により情報配信を行う。	市民文化部 文化課人 権・ダイ バーシティ グループ
③ (1) 3	(1) 地域のデジタル化の促進	「タバスケ」事業	食品ロス削減を目的に消費者と協力店（食品販売）をマッチングさせるサービス「かめやまタバスケ」を実施する。	食品ロス削減	「タバスケ」導入	「かめやまタバスケ」実施	「かめやまタバスケ」実施	「かめやまタバスケ」実施	「かめやまタバスケ」実施	令和4年9月から食品ロス削減マッチングサービス「かめやまタバスケ」を導入し、サービスを開始することができた。	食品ロス削減マッチングサービス「かめやまタバスケ」の運用を円滑に進めることができた。 新たにリリースされたアプリ版について、市の公式ホームページ及びSNS（facebook・LINE）にて周知することができた。	なし	A 順調に進んだ	引き続き円滑な運用を進めるとともに、サービス会社と連携してサービス内容を充実させていく。	産業環境部 環境課廃棄 物対策グル ープ
③ (1) 4	(1) 地域のデジタル化の促進	オンライン会議ツールを活用したオンライン講座の実施	公民館講座やかめやま人キャンパス講座において、オンライン受講可能な講座を実施する。	ICTを活用した講座の開催数 R8 20回	オンライン会議ツールを活用したオンライン講座の実施	継続	継続	継続	継続	かめやま人キャンパス講座において、活動報告、学びのガイドブックへの掲載内容についての意見交換をハイブリッド方式で行った。	かめやま人キャンパスにおいて、YouTube Live 等を活用し、オンライン受講可能な講座を実施した。	コロナ5類引下げに伴い、ソーシャルディスタンス等の配慮が必要となくなり、講座実施会場でのコミュニケーションを重視とした講座であるため、YouTube Live 等において音声の聞き取りにくいなどの課題がある。	B まずまず進んだ	露呈した問題点等の解消に向け、引き続き検討を図っていくとともに、ハイブリット方式の活用等についても継続して進めていく。	教育委員会 事務局生涯 学習課社会 教育グルー プ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	担当
										取組実績・成果	取組実績・成果				
③ (2) 1	(2) オープンデータ化の推進	行政情報オープンデータ化の推進【再掲】	市が保有する公共データは、市民共有の財産であるとの認識に立ち、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、市民や地域、事業者が、公共データを活用して新たな事業創造や課題解決ができるよう、個人情報の保護を念頭に置きつつ、オープンデータ・バイ・デザインの考え方にに基づき、オープンデータ化を拡充します。	国が推奨するデータセットの拡充	オープンデータ化を拡充の検討	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	住居番号と土地の地番の対照表のデータを最新のものに更新したほか、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」のうちオープンデータ一覧のオープンデータ化を実施した。	三重県設置のデータ活用推進ワーキンググループに参画し、オープンデータの項目や公開方法の検討等を行い、本市のオープンデータを拡充したほか、本市のオープンデータサイトを多くの自治体共同でデータを公開しているカタログサイトへ移設し、利用者の利便性向上を図ることができた。	引き続き、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」の拡充を図る必要がある。	B まずまず進んだ	国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」の拡充を図る。	政策部DX推進室
③ (2) 2	(2) オープンデータ化の推進	農業委員会サポートシステム	農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般に公開する。 これにより、担い手への農地の利用集積を推進するとともに、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図る。 令和4年度より「農地情報公開システム」から「農業委員会サポートシステム」へ移行することにより、eMAFF地図において適正な農地情報を公開するよう努める。	農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開することで、担い手への農地の利用集積を推進し、農地の利用促進を図る。	農業委員会サポートシステムの運用	継続	継続	継続	継続	農業委員会サポートシステムへの移行に伴う情報収集に務めた。 また、国が進めるeMAFF上の地番と農地台帳や地番図等を紐づける事業において、データ提供の準備を進めた。	農地台帳の再アップロードや地番図データの提供により、農業委員会サポートシステムに登載されている農地台帳と地図データ（ポリゴンデータ）の紐づけを行った（紐づけ率87％）。	現在、農業委員会サポートシステム（国）と市独自で導入した農地台帳の二重管理となっており、最新の情報を更新するためには手間がかかる。 しかし、農業委員会サポートシステムのみでの運用に関しては、不都合が多いため、一本化は難しい。 ただし、市独自の農地台帳についてもバージョンの更新が見込めないため、今後の台帳管理の運用については方向性を検討していく必要がある。 境界未確定農地や地番図データのない農地への紐づけができなかったため、紐づけ率が100％にできるように国に対策を要望していく。	B まずまず進んだ	今後の台帳管理の運用についての方向性を決定し、農業委員会サポートシステムへ最新の情報を反映できるような仕組みづくりに努める。 eMAFF上の地番図データと農地台帳等の紐づけが確実に行うことができれば、国が開発したワンデスクシステム（農地の意向調査等の活用ができるシステム）が活用でき、現状の農地情報をより正確に把握できるようになり、担い手への農地の利用集積や、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図ることが容易となる。	産業環境部 農林振興課 農林政策グループ（農業委員会事務局）
③ (2) 3	(2) オープンデータ化の推進	亀山市史（ウェブ版）の普及拡大事業	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	ウェブページの改修R5 1件	ウェブページ改修のための仕様策定及び設計	ウェブページの改修				ウェブページ改修のための仕様策定及び設計を実施し、令和5年度の改修実施に向けての改修規模の確認と仕様作成の準備をした	CMSを導入し、SSL対応などウェブページの改修を行った。またページのデザインを見直し、利用しやすいウェブページにするともに、Adobe Flashの提供終了により利用できなくなっていた亀山市史の動画等を閲覧できるよう修正を行った。	当初予定していた亀山市史の動画等は閲覧できるようにだったが、新たに、その他のページのデザインやコード等についても改修が必要となったことから、今後、改修に向け準備を行い、さらに利用しやすいウェブページとする必要がある。	A 順調に進んだ	亀山市史のページデザインやコード等について改修を実施するため、回収方針の策定を行い、仕様を決定していく。	市民文化部 歴史博物館
③ (3) 1	(3) サテライトオフィス等の検討	テレワーク環境の整備検討	地方移住やテレワークへの関心が高まる中、都市部からの移住や仕事を通じた交流の促進に向け、市域におけるテレワーク環境整備の可能性やその手法について検討する。	方向性の決定	検討	検討	方向性の決定	方向性に基づく取り組み	方向性に基づく取り組み	県内で唯一、国のテレワーク交付金を活用しテレワーク施設を整備した名張市を訪問し、事業立案の経緯や事業の現状を確認するとともに施設を見学し、事業化に向け検討を行う上での参考とした。	市が所有する空き家をフィールドとする関係人口創出に向けたワークショップの開催と合わせて、当該空き家を活用したテレワーク施設の整備について、その可能性を検討した。	当該空き家は老朽化が著しいことから、その改修には多額の経費を要する見込みである。国の交付金を活用したとしても、市の財政に与える影響が大きいことから、運営主体の確保と合わせて、事業化に向けた検討を行う必要がある。	B まずまず進んだ	引き続き、運営主体となり得る法人等を模索するとともに、事業化に向け、財政的負担や利用ニーズ等を踏まえた検討を行う。	政策部政策推進課政策調整グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	担当
										取組実績・成果	取組実績・成果				
③ (3) 2	(3) サテライトオフィス等の検討	地方型サテライトオフィスの誘致の検討	サテライトオフィスの誘致を目的に、空き家活用など他市の事例の情報収集及びニーズの把握を行う。	・ 空き家、空き店舗活用 ・ 雇用創出	他市の事例収集等	・ 視察を含めた研究 ・ 方向性を決定	方向性に基づき実施	方向性に基づき実施	方向性に基づき実施	地方創生テレワーク交付金活用事例や他市の事例の情報収集を行った。	先進地視察を行い、本市がサテライトオフィスを開設する場合の課題を考察した。	社会の背景によってワークスタイルやワークプレイスは変化するため、社会の変化の見極めや企業のニーズ把握が重要である。	B まずまず進んだ	企業ニーズの把握や近隣市との情報交換を行いながら、さらなる検討をすすめる。	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループ
③ (4) 1	(4) Wi-Fi環境の整備	図書館フリーWi-Fi整備	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、利用者の利便性向上と研究支援のため、館内利用フリーWi-Fiの整備を行う。	レファレンスなど図書館サービスの基本を実行するため、情報社会に即した環境を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、館内利用フリーWi-Fiの整備を行った。 図書館利用者の利便性が向上した。	館内利用フリーWi-Fiの整備により、図書館利用者の利便性が向上した。	回線の容量もあることから、1日の利用時間を2時間までに設定しているため、利用者からは不十分である旨の意見がある。	A 順調に進んだ	引き続き運用を行い、利用状況により、使用時間設定などを見直していく。	教育委員会 事務局図書館
③ (4) 2	(4) Wi-Fi環境の整備	公共施設へのWi-Fi環境の整備の検討	公共施設において、Wi-Fiでのインターネット接続環境を提供し、災害時の情報伝達手段の確保と市民満足度の向上を図る。	インターネット接続環境の提供による市民満足度の向上	一部施設への導入	その他施設への展開手法の調査・研究	手法の検討	整備計画作成	整備	令和5年1月に開館した新図書館において、利用者向けのWi-Fi環境の構築により、市民満足度の向上を図った。	多くの用途でインターネット環境を活用できるよう、持ち運びが可能なモバイルWi-Fiルータを導入した。なお、令和5年度は、マイナポイント設定支援、道路パトロール、能登半島地震の被災者支援業務において、Wi-Fi環境を活用することができた。	持ち運びが可能なモバイルWi-Fiルータの容量等を増強した上で、必要に応じて職員に貸出するなど、公共施設も含めた出先等においてもインターネットが活用できる環境を提供する必要がある。	B まずまず進んだ	持ち運びが可能なモバイルWi-Fiルータの容量等を増強した上で、必要に応じて職員に貸出するなど、公共施設も含めた出先等において、インターネットが活用できる環境を提供する	政策部DX推進室
③ (5) 1	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	防災情報伝達システム構築事業	南海トラフ地震や巨大化する台風、集中豪雨が懸念される中、行政として迅速かつ確かな災害情報の収集及び伝達を行うことで、市民の安心・安全の基盤をつくり、災害に強いまちづくりを推進する。	各種災害情報を幅広く収集し、市民の安全を確保するための情報を迅速に伝達するとともに、伝達手段の重層化等により積極的な伝達するシステムを構築する。	方針決定 電波伝搬調査	実施設計	システム整備、一部運用	システム整備完了、運用	運用	○電波伝搬調査 防災行政無線（同報系・移動系）整備に必要である、市役所本庁舎及び関支所からの市内全域への電波・伝搬状況を調査し、整備が可能であることを確認した。 ○整備方針の決定 災害発生時の確実な情報発信、情報弱者（避難行動要支援者）への情報伝達及び収集など基本方針を設定し、具体的な整備項目や整備スケジュール、システムの使用用途などを決定した。	○実施設計 電波伝搬調査の結果を踏まえ、導入可能なシステムを具体的に検討、業務のDX化、情報伝達の重層化が実施可能であることを確認した。 ○整備方針の修正 能登半島地震の教訓の反映等、整備方針の再検討を行い、情報伝達手段の主体を屋外拡声子局から防災アプリを使用した伝達に修正した。	○システム構成の具体化 ・ 発令判断支援システム ・ 情報伝達手段 （屋外拡声子局、防災アプリ） ○予算の具体化による実効	B まずまず進んだ	令和6年・7年の2ヶ年で整備し、令和8年4月運用開始予定。	防災安全課 防災安全グループ
③ (5) 2	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	メール配信システムの運用	安心で、安全なまちづくりに向け、防災・防犯・気象警報・市からのお知らせ等をあらかじめメールアドレスを登録したユーザーに配信する。 また、非常時における職員参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校等において、保護者等に連絡メールを配信する。（安心めーる、幼・保・学校メール、職員参集メール）	メール配信システムの運用による安心・安全なまちづくり	メール配信システムの管理 かめやま・安心めーるの配信	メール配信システムの管理 かめやま・安心めーるの配信	メール配信システムの管理 かめやま・安心めーるの配信	メール配信システムの管理 かめやま・安心めーるの配信	メール配信システムの管理 かめやま・安心めーるの配信	「緊急情報、防犯情報、イベント情報、お知らせ、気象情報」等、121件の「かめやま・安心めーる」を配信した。なお、令和4年度末の登録者数は、4,917人である。	「緊急情報、防犯情報、イベント情報、お知らせ、気象情報」等、121件の「かめやま・安心めーる」を配信したほか、公式Lineの導入に伴い、配信に至る業務フローの整理を行った。（令和5年度末の登録者数：4,831人） また、幼・保・学校等において、1,340件の連絡メールを配信した。（令和5年度末の登録者数：6,429人）	他の情報伝達手段に対する「メール配信システム」の位置づけ等について、必要に応じて、整理を行う必要がある。	A 順調に進んだ	安心で、安全なまちづくりに向け、防災・防犯・気象警報・市からのお知らせ等を配信するほか、非常時における職員参集メールや、小・中学校等において、保護者等に連絡メールを配信する。	政策部DX推進室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
③ (5) 3	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業	津市・鈴鹿市・亀山市の3市での法定協議会を設立し、消防指令センターの共同運用に向け、設計業務及び整備工事を行う。	3市で消防指令センターを共同運用することで、広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用等、消防行政サービスの向上を図るとともに、運営に係る経費の低廉化を図る。	連携・協力実施計画の策定、法定協議会の設立	実施設計	整備工事	整備工事	本格運用開始	津・鈴鹿・亀山消防連携・協力実施計画を策定した。 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会を設置した。	消防指令業務共同運用実施設計業務委託を完了した。 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会に分科会を設置し、諸課題について検討を進めた。	整備工事を着実に推進するとともに本格運用に向けて、多岐にわたる専門性の高い事務を3市で調整していく必要がある。	A 順調に進んだ	令和5年度に引き続き、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会において、詳細な検討を進める。	消防本部消防総務課総務・消防団グループ
③ (6) 1	(6) 情報格差への対応	デジタル・ディバイドを解消するための学びの機会の創出	公民館講座やかめやま人キャンパス講座において、デジタル・ディバイドを解消するための講座を企画・実施する。	デジタル・ディバイドを解消するための講座の開催数 R8 20回	デジタル・ディバイドを解消するための講座の実施	継続	継続	継続	継続	かめやま人キャンパス講座において、活動報告、学びのガイドブックへの掲載内容についての意見交換をハイブリッド方式で行った。	公民館講座では、デジタルディバイド解消につながる講座を併せて実施した。また、かめやま人キャンパスでは、SNSやCANVA・ChatGPTといった先端ツールの活用について学べる講座を実施した。	講座を継続実施していくにあたり、講師として専門性を有する人材の確保が必要である。	A 順調に進んだ	公民館講座では、デジタルディバイドの解消につながる講座を継続実施していくとともに、かめやま人キャンパスについて、その主旨に沿いつつ、講座を継続して実施していけるよう人材確保等に努めていく。	教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ
③ (6) 2	(6) 情報格差への対応	図書館貸出タブレット端末整備【再掲】	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、利用者の利便性向上と教養、調査研究、レクリエーションの目的ため、タブレット端末(iPad 10台)を整備し、館内貸与及びレファレンスサービスを行う。(イニシャルのみ生涯学習課の主要事業)	レファレンスなど図書館サービスの基本を実行するため、情報社会に即した環境を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、タブレット端末を整備し、館内貸与を行っている。	タブレット端末を整備により、館内貸与を行っている。	端末の貸出利用はあるが、レファレンスにつながっていないため、活用を広げていく必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き館内貸出の運用を行っていく。 レファレンスや図書館情報システムのweb機能の説明などに活用の用途を広げていく。	教育委員会事務局図書館
③ (6) 3	(6) 情報格差への対応	電子図書館整備	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、利用者の利便性向上と教養、調査研究、レクリエーションのため、電子図書館を整備、電子図書の貸与を行う。(イニシャルのみ生涯学習課の主要事業)	利用者の利便性向上。 来館が困難である方などへのサービスを充実させる。 利用者のパソコン・スマホや、館内貸出端末から電子図書館にアクセス、電子図書を借りることができるよう電子図書館を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、電子図書館を整備し、電子図書の貸与を行った。 利用案内(パスファインダー)を作成し、図書館見学の小学生などに配布、広報誌・行政情報番組での広報を行い、利用促進を行った。	電子図書を整備し、電子図書の貸与を行った。 利用案内(パスファインダー)を、図書館見学の小学生などに配布、公民館講座で利用案内や操作説明、広報紙・行政情報番組での周知による利用促進を図った。	電子図書館の認知度の向上及び利用方法の周知を継続して行う必要がある。	A 順調に進んだ	電子図書の整備及び電子図書館の運用を引き続き行っていく。 認知と利用が広がるように、利用案内等資料の活用や利用案内講座を行い、利用促進を図る。	教育委員会事務局図書館

亀山市行政DX推進計画
 令和 5 年度実績集計

節 評価区分	第 1 節	第 2 節	第 3 節	合計	割合
A 順調に進んだ	17	40	8	65	70.7%
B まずまず進んだ	3	12	9	24	26.1%
C あまり進まなかった	1	2	0	3	3.3%
D 進まなかった	0	0	0	0	0.0%
合計	21	54	17	92	100.0%

